

議 事 日 程 (第 6 号)

令和8年3月13日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 9号 令和8年度遊佐町一般会計予算
- 議第10号 令和8年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第11号 令和8年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第12号 令和8年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第13号 令和8年度遊佐町水道事業会計予算
- 議第14号 令和8年度遊佐町下水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 遊 佐 亮 太 君 | 2番 | 伊 原 ひ と み 君 |
| 3番 | 駒 井 江 美 子 君 | 4番 | 今 野 博 義 君 |
| 5番 | 渋 谷 敏 君 | 6番 | 本 間 知 広 君 |
| 7番 | 那 須 正 幸 君 | 8番 | 佐 藤 俊 太 郎 君 |
| 9番 | 菅 原 和 幸 君 | 10番 | 土 門 治 明 君 |
| 11番 | 斎 藤 弥 志 夫 君 | | |

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

| | | | |
|-----------------|-------|--------------------|-------|
| 町長 | 松永裕美君 | 副町長 | 高橋務君 |
| 総務課長 | 鳥海広行君 | 企画課長 | 渡会和裕君 |
| 産業課長兼 農委事務局長 | 太田智光君 | 地域生活課長 | 太田英敦君 |
| 健康福祉課長 | 渡部智恵君 | 町民課長兼 会計管理 者 | 土門良則君 |
| 教育長 | 土門敦君 | 教育委員 会長 | 荒木茂君 |
| 農業委員会 会長 | 齋藤勝広君 | 選挙管理 委員 会長 | 小林栄一君 |
| 代表監査委員 | 本間康弘君 | | |

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原 潤 議事係長 船越 早苗 主任 伊藤 歩美

☆

予算審査特別委員会

委員長（渋谷 敏君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（渋谷 敏君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き、予算の審査を行います。

昨日の予算審査特別委員会において、7番、那須正幸委員への答弁保留がありましたので、渡部健康福祉課長より答弁いたさせます。

渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

事項別明細書50ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金、遠方の分娩取扱施設への交通費等助成金6万1,000円について、答弁を保留しておりましたので、答弁させていただきます。

遠方の分娩取扱施設への交通費等助成金につきましては、妊産婦等が安心、安全に妊娠、出産、育児等

なでき、適切な医療や保健サービス等が受けられるよう支援するとともに、妊産婦等の経済的負担の軽減を図るため、妊娠、出産、産後にかかる交通費及び宿泊費を助成するものでございまして、出産等に加えて、令和8年度からは妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診を追加、拡充したいというものでございます。対象者は、遊佐町に住所を有し、かつ医学的な理由により、周産期母子医療センターで出産または各種健康診査を受診する必要がある妊産婦等であって、里帰りしている場合は里帰り先を居住地といたしますが、居住地から最も近いセンターまで、おおむね60分以上の移動時間を要する妊産婦等でございます。距離で申しますと50キロメートル以上の距離となります。具体的には、遊佐町からですと、山形中央病院や宮城県立こども病院などが該当となります。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 直ちに審査に入ります。

8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） おはようございます。早速質問させていただきます。

事項別明細書81ページ、項2小学校費、目1学校管理費、節12委託料、説明のほうに庭木手入れ等委託料25万円と記載をされております。これに関連があると思います。83ページ、中学校費、目1学校管理費同じく、節12委託料、説明で倒木処理管理委託料22万円、さらには86ページ、目2生涯学習推進費、節12委託料、説明、樹木管理委託料12万円と記載がございます。これは、全て樹木に関する一連、同じような項目だと思います。これについての、まずはご説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

ただいまご質問のありました樹木管理の委託料でございます。それぞれ小学校、それから中学校、それから生涯学習センターの部分というようなことでなりますけれども、これにつきましては、特に小学校、中学校の部分については、常日頃、学校の用務員さんが手入れのほうを行っております。目視点検等しながら、自分たちができる部分での手入れは行っている。そして、手に負えないような、業者に頼んでしてもらわなければならないような危険な箇所、それからいろんな機械等の必要な場所、そういったところの木の手入れ、それから枝打ち、それから倒木等の処理、そういったものについては業者に委託して行うというようなところで、小学校、中学校でそれぞれこの委託料を計上しております。また、生涯学習センターにつきましては、どちらかというところの予算については庭木の手入れ的な部分でございまして、生涯学習センターの玄関前にある植木等の、そういったところの整えていただいて管理してもらい、そういったところの業者委託に充てる委託料というようなことになっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。なぜこの質問をしているかと申し上げれば、昨年の12月定例会におきまして、支障木伐採業務として補正予算として上がってまいりました学習センターの支障木というご説明でございました。これ、それなりの金額が発生をしております。しかしながら、同じような木がやはりまだございます。これについて、管理、手入れをしなければ、同じようにやはり支障木としてみなされて、対応せざるを得ないといえますか、するといえますか、こういう事態になるおそれがあるわ

けでございます。今、それこそゼロカーボンシティー宣言をしまして、CO₂削減に全庁を挙げて取り組んでいるさなかに、こういうことがあってはならないのではないかという思いから質問をさせていただいておりますが、果たしてこの予算で対応できるのかという危惧を持っております。

ちなみに、87ページを御覧いただきますと、目6文化財保護費として、節12委託料、庭木剪定作業委託料121万5,000円、記載をされております。これは、多分私、旧青山本邸に関する庭木の管理だと思ってございます。やはり正式に管理をすとなれば、121万5,000円、この程度の予算計上が各場所でも、それなりの経費が必要ではなかろうかと思ってございます。予算の編成するに当たり、例年どおり等々ではなく、やはりもう少し踏み込んだ予算計上をするべきではないかと思ってございます。これについて所管課長、いかがお考えでございますか。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

先ほど委員のほうから、文化財保護費のほうの委託料の庭木剪定作業委託料のことについてもご質問ありました。委員のお見込みのとおり、こちらにつきましては、旧青山本邸の庭木等の管理の作業の委託料ということになります。旧青山本邸につきましては、やはり青山家が残した庭園の、その一部として松の木等もございまして、それが来館者からも見られる季節でもございまして、適切に風致を維持する必要があります。そういった形で、まずは庭木の剪定、庭木といいますか、特に松のほうもしっかり形を整えてもらっているというような中で、こちら専門の業者のほうに委託しまして作業を行っていただいていると。これが52万円ほど予算をこの中から見込んでおります。

それから、松くい虫であるおそれとかもありますので、薬剤散布等の、そういった松を保存するための対応、そういったところに9万5,000円ほど見込んでおまして、さらに今、やはりちょっと残念ながら枯れてきている松もやっぱりあるというようなところで、松枯れの部分での、やっぱり処理、木を実際伐採しなければならないと、そういったところの費用を60万円ほど見込んでいるというようなところでございました。

やはり旧青山本邸は、そういった施設の一部といったところで見いただくために整えていく必要があります。学校につきましては、やはり用務員さんがおりますので、そこでまずは一定の管理を図りながら、しかしどんどんやっぱり伸び過ぎて、危なくなっている、支障が出てきていると、そういったところについては業者委託とするというようなスタンスでしておりますので、比較的その予算計上が少ないというようなところではございます。また、どうしてもこの中で、急遽本当にまた切らなければならないとか、そういった場合が出ましたら、また補正等、そういった対応になろうかと思っておりますけれども、そこは日々、目視等の点検いただいて、確認しながら安全の配慮をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。そのとおりだとは思いますがけれども、若干旧青山本邸から視線を変えて、生涯学習センター、センターホールとでもいうのでしょうか。今現在、あるところにも松の木が、庭木といたしまししょうか、ございます。以前、やはり手入れがされずに、ぼさぼさの状況であったこともございました。やはりこれらを適切に管理するのに、12万円という金額で果たしてできるのか

という危惧があります。どのような管理をするかという定まった方式等々ございますでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

樹木につきましては、それぞれの機能、果たす役割と申しますか、そういったところがあると思います。いわゆる防風林的な意味合いですとか、それから周囲の視線を遮る役割とか、もしくは学校の中においては、グラウンドの中で日陰をつくって子供たちの憩いの場になったり、そういったところのいろんなやっばり側面があるかと思えます。学習センターの道路側の木につきましては、残念ながらちょっと大きくなり過ぎて、かなり危険性があるというようなところで、12月の補正で伐採というような形を取らせていただきました。まだ学習センターのほうにも、ホール側のほうとか木がございます。恐らくあのホールは、音楽ホールでもございますので、いろんなやっばり今の道路側の木につきましても、周囲に音が飛散するのを防ぐため、そういった意味もあるのだなんていう話を聞いたこともございます。そういった意味で、学習センターホールの付近の木もあるのかなというようなことで考えております。

そういった中で、学習センターのほうにも、今、町の職員、正職員1名、それから会計年度任用職員が1名、2名体制でやっております。うち正職員のほうの1名は、今空き校舎となっている旧校舎4校のグラウンドの管理とか、庭木の管理等もしていただいておりますが、2名体制で用務員さんおりますので、そういった中で一定の管理、それから点検を行っているというふうに見込んでおります。

旧青山本邸につきましては、ちょっと職員が常駐してなくて、シルバー人材センターからの管理人さんはいるわけなのですが、そういった作業に当たる常駐している職員がいないものですから、そこやはり予算を大きく見ておりますし、学習センター、それから学校につきましてはそういった用務員さんでの対応も見込まれるというようなところでの、一定予算を抑えながらやっているというようなことにはなろうかと思えます。しかしながら、こちらにつきましても安全性の確保、それから周囲にいろんな迷惑かけないかという部分につきましては十分配慮しながら、適切な対応を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。課長のご答弁どおりではございます。しかし、実際にそれが可能な予算立てになっているかということについて、私は質問をしているわけでございます。さらには、教育課だけの問題では、これはないのだと思います。全課に樹木はあるわけですから。そこら辺も、やはり横のつながりとでも申しましょうか、考えていただき、これを機会に考えていただきたいという思いもございます。自然に生えてきた樹木に関しては、これは人間の勝手なのかもしれませんけれども、淘汰するというようなことも必要かと思っております。しかし、今現在私がこの問題視をしているのは、我々人間が植えた樹木を限定しております。共存でございます。人間の都合により植えた。しかし、人間の都合で切ったというようなことがやはりあってはいけないのかなというふうに常日頃思っております。もうこれは、この場で何回も申し上げさせていただいております。やはりまたこの機会を得ましたので、さらにこれについて全庁を挙げて考えていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、続きまして81ページの項2小学校費、目2の教育振興費です。節10需用費、消耗品費919万3,000円と記載がございます。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら教育振興費の需用費と、小学校費というようなところでの927万3,000円と、それから消耗品が919万3,000円見込んでおりますけれども、これにつきましては、学校で必要となる様々な教育で必要とする消耗品の費用というようなことになります。その中で一番大きいのは、今回、今年度1人1台端末ということで、子供たちが1台ずつ持っているタブレットのほうの更新いたしました。そちらで使う学習支援ソフトのほうなのですけれども、そちらのほうのライセンス費用が、今年はお試しでちょっと1年間使わせてもらっているのですけれども、来年度から正式なお金がかかるということで、5年分の費用を見ております。それが682万円かかるというようなところで、こちらの消耗品のほうが大きくなっていると。今年度はトライアルで使っているソフトなのですけれども、8年度からこちらの正式加入していかないと、また継続して使えなくなるものですから、ちょっと大きな金額になりますけれども、予算計上をさせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） タブレットの中のソフトというご説明でございました。ありがとうございます。小学校1人1台端末を利用して、先日、松の木に関する発表会がございました。それに参加させていただいた感想は、非常にそういう機器を有効に利用しているという感想でございました。

このタブレットのソフトということでございますが、タブレットそのもの、このソフトには、インターネットに接続できるというような機能はあるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

これにつきましては、インターネットに接続して、様々な調べたり、ウェブ活用して学習ができるように整えているというようなところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。インターネットに接続できるというご答弁でした。

インターネットは、使い方によっては非常に有効だという理解をしています。しかしながら、非常に危険な面もあるという理解をしております。多分無制限にインターネットに接続できるということではないと思いますけれども、接続できる分野、接続できない分野等々の区別は確実に実施されているという理解でよろしいでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えします。

一定その辺につきましては、制限かけながら行っていると。それから、ウイルス等に感染しないように、そういったソフトなども入れながら対応しているということで伺っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。

今、グループでインターネットを使った交流というのでしょうか、そこでグループ同士の話題が非常に活発に行われているのだけれども、その中においても、片や、ここで申し上げてよろしいのかな、かなり問題があるという分野も報道されております。もちろんソフトの件についても使い方の指導はされているのでしようけれども、こういうことをしてはいけない。まず、はっきり申し上げまして、いじめにつながるような使い方をしてはいけないというようなのはかなり重要視されるのだと思いますけれども、この付近の教育、タブレットのソフト関連でなされているという理解でよろしいのでございますか。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

様々、ネットを利用して、いろんな誹謗中傷したりとか、そういったSNSの活用等、そういったところにもなってくると思いますけれども、そういった件につきましては様々な場面で、学校のほうでも生徒に対する指導を行っております。また、家庭のほうに対しても、そういった学習する機会なんかも設けておりますので、学校だよりなどにおいても、その辺については、特に休日のときの家でのネットの使い方とか、そういったところは常にお知らせしているところでございますので、十分これからもそういったところは注意して行くべきところかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） インターネットに接続すると、履歴管理という項目があるというふうに理解しておりますけれども、学校で抜き打ち的に、どのようなことを検索しているのかというようなことも必要なのではないかという思いでございます。履歴、削除もできますけれども、履歴管理について、やはり今の時代ですので、どのようなことを見ているのかというような把握も必要かと思っております。ですから、やはり学校としては、インターネットに接続した場合には履歴が残るよ、その履歴をたまには学校のほうで見させていただきますというような管理上の責任から、そういう方策もあろうかと思っております。非常によろしい文房具の一つだと思います。登校隊の見守りを私勝手にやっているのですけれども、今の子供たちは非常に裕福な時代に育っていると思っております。かなりランドセル等々も乱雑に扱っているのも見受けられます。タブレットについても大事に使うような指導をお願いをして、この項目は終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、87ページ、目6文化財保護費、節12委託料、設計監理委託料638万3,000円と記載がございます。この設計監理委託料、何の設計なのか、ご説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらで計上している設計監理委託料なのですけれども、こちらにつきましては来年度、いよいよ史跡小山崎遺跡の現地での工事が着工されていきます。来年度は斜面居住地エリアに係る工事、いよいよ始まりますけれども、それに係る業者の、今年度で実施設計のほうは完了いたしますので、来年度につきまし

ては現場での現地での施工監理の費用というようなことで、こちらの金額を計上しているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 小山崎遺跡関係というご説明でございました。やはり非常に有意義な遺跡であると個人的に思っております。これを整備することによって、町の関係人口、交流人口が増えるという期待を込めて私はおりますので、よりよい方向にいくように期待をしております。

ということで、質問というよりはお願いになりましたけれども、教育課のほうについてはこれにて終了いたします。ありがとうございます。

次に、地域生活課のほうにお願いをいたします。事項別は52ページの目3環境衛生費、節12委託料、斎場庭園管理委託料、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

斎場庭園管理委託料300万円でございますけれども、斎場の庭木、垣根の剪定費用ということで計上をさせていただきます。例年ですと、斎場の南側、月光川との間の庭園につきましてはこれまでも、少ない予算ではありましたけれども、剪定などをしてございましたけれども、斎場の敷地の外周ですとか、それから駐車場の真ん中のところにちょっと丸い植え込みが2か所ほどございますけれども、そちらのほうはなかなか、大分乱雑になっているということで、ちょっと今までなかなか手をつけていなかったところ、少し大きなお金をかけて管理をしていこうということで、今回計上させていただいたものでございます。敷地の外周の垣根、樹木、それから先ほど申し上げました駐車場の中の植え込みの樹木ですとか、あとは例年手をかけている庭園のほうも少し実施しようということで、上げさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 昨年度はたしか84万2,000円ということで、今年度は275万8,000円の増額ということで。平成時代の先輩議員の一般質問を見たことがございます。故人との最後のお別れの場である斎場が、お別れの場にふさわしくない状況にあると。平成の時代にそういうご指摘をされた先輩議員がいらっしゃったように記憶しております。やはり故人との最後の別れの場であるということ念頭に、環境を非常によくするということが必要であろうと個人的に思っております。かなり年数がたって、老朽化が激しいという認識でおります。しかしながら、周りが清潔であり、木々の手入れがされているとなれば、それはやはりお別れの場にふさわしい場所という町民の方々の思いが行くのだと思っております。これは、今年度に限らず、永年、やはりこのような予算立てをお願いをしたいと思っております。

続きまして、53ページの同じく目3環境衛生費、節18負担金補助及び交付金で、合併浄化槽設置補助金152万6,000円との記載がございます。この合併浄化槽の設置補助について、ご説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

合併浄化槽設置補助金ということでございますが、町内広く公共下水道、それから農業集落排水という

ことで整備してございますけれども、一部合併浄化槽区域ということで、いまだにといいいますか、合併浄化槽で対応をお願いしたいという区域がございます。その区域の中で、現在くみ取り、それから単独処理の浄化槽からの合併浄化槽への転換に対しまして、国と県と町から一定額を補助するというものでございます。152万6,000円の予算計上させていただいておりますが、今年度は5人槽2基分、計上させていただきました。1基当たり76万3,000円の補助でございます。国が19万5,000円、県が21万円、町が35万8,000円、合わせまして76万3,000円の2基分という内容でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。今くみ取り式と、個人的に浄化槽を使っているというご説明でございました。個人的に単独浄化槽を備えている方も、やはりそれを廃止して合併浄化槽のほうに移してほしいという町の願いでございますか。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

お願いといたしますか、そのようにしなければならないという法律でございます。単独浄化槽ですと、トイレだけの処理となりますので、合併浄化槽ですと、お風呂から洗面台、流しからトイレということで、全てということになりますので、合併浄化槽のほうが衛生的に優れておりますので、そのようにしていただきたいということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 非常によく分かりました。よろしく申し上げます。以上です。

続きまして、水道事業のほうにお願いをいたします。水道事業会計、23ページの款1水道事業費用、項1営業費用、目1取水配水給水費、節12薬品費93万5,000円、次亜塩素酸ソーダ等の購入ということでございます。これについてのご説明をお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

水道、町民の皆さんに供給しているわけですが、そのままの状態では皆さんに提供できませんので、一定こういった次亜塩素酸ソーダ等の薬品を使いながら、安全な水道水を供給するというので、その薬品費でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 非常に遊佐町の水道水はおいしいと。それで、薬品関係の方から、もったいないというようなお話も聞きました。塩素を投入するのはもったいない気がする。されど、これは法律で定められたことなので、必要最小限にとどめているという理解をしておりますが、この次亜塩素酸ソーダ、これはどのような方法で水道水に投入し、かつ1日にどれくらいの量を投入するか、これ把握ありましたらよろしく申し上げます。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

次亜塩素酸ソーダにつきましてですが、残塩素濃度を確認いたしまして、自動注入量を調整する形で注入しているものでございますので、1日当たりの注入量については、明確な数値はちょっと出せないというものでございます。年間の購入量ということにいたしますと、令和6年度実績ではローリーによる搬入が5,030キロ、段ボール箱による20キロごとの購入分が2,200キロとなっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 分かりました。おいしい水を我々無意識的に私は飲んでいますが、やはりおいしい水に供給してもらうためには、町のほうで非常に大きな苦勞と経費がかかっているという理解をしております。決して水はただではないということを理解をしております。今現在、非常に水道会計のほうも厳しいという理解をしております。このおいしい水をいただくには、それなりの負担が必要だということを、やはり町民の方にも知っていただくという機会が多々あればよろしいかなと思ってございます。

続きまして、下水道事業についてお尋ねをします。25ページの款1資本的支出、項1建設改良費、目1下水道建設改良費、節1委託料6,400万円、処理場再生構築実施計画、これが4,800万円となっております。これについての説明をお願いをいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

委託料の処理場再構築実施設計4,800万円についてでございます。浄化センターの件になりますけれども、少し説明に入る前に、浄化センターには水処理棟と管理汚泥棟というものがございます。簡単に申し上げますと、水処理棟につきましては汚泥と放流水に区分する施設、それから管理汚泥棟につきましては汚泥を処理する、それから施設内の電気設備等の監視装置が設置されている施設でございます。再構築実施設計ということでちょっと分かりづらい文言かとは思いますが、内容的には水処理棟の耐震工事の実実施設計が2,840万円、それからストックマネジメント計画に基づく改築更新工事の実実施設計ということで1,660万円ということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。以前、文教産建委員で視察をさせていただきました。はっきり申し上げまして、老朽化が非常に目立つと個人的には思いました。町長も一緒に視察をされたという記憶がございますけれども、やはり町には老朽化が激しいといえますか、進んでいる施設が多々あるというふうに感じております。やはり町民の安全、安心な生活を保持するためには、それなりの経費が必要であるということは、我々は十分承知しております。さらには、町民の方にもご理解をいただくということも必要ではなからうかと思ってございます。視察行った際には、玄関ドアが非常に、地盤沈下でしょうか、非常によろしくない状況でございました。また、一步施設外の、先ほど課長説明あった、そういう装置のところに行くと、空気が違います、やはり。そういう3Kの職場とでも申しませうか、そういうところで町民の生活を保持するために頑張っているのだということを、やはりこの場を借りて執行部の方々にはお礼を申し上げたいと思います。さらには、今4,800万円という金額、昨年度は耐震補強等々の設計

で5,300万円。これでもう1億円経費かかるわけでございます。非常に多大な経費が必要だというのは理解をしておりますが、このまま、継ぎはぎをするというような表現がいいかどうか分かりませんが、やはり抜本的な対策を長期にわたって計画するべきだという思いでございます。この処理場、町長、視察で私はそういうふう感じたのですけれども、町長ご所見、何かございませんですか。

委員長（渋谷 敏君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 8番、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

これからの町にとってのかけるべきお金、そして改善すべきところ、そしてどうやってこれからそこを計画立てて進めていくか、大事なところでございます。佐藤委員のお言葉、しっかり受け止めて、これから計画的に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 本当に計画的に、削るところは削るという。やはり何でもかんでもやれば、いいにこしたことはございません。しかし、潤沢な財政があるというような理解はしてございませんので、取捨選択をよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、産業課のほうにご質問をさせていただきます。まず、一昨年の7月25日の大雨災害で、我々町に非常に多大な被害を受けたのですけれども、産業課の部門で去年まで対応取ってございました。それで、この災害復旧につきましては、来年度まで延びるというような項目はあるのでしょうか。それで、もしあったとすれば、8年度内で終結するという理解でよろしいのでございますか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

災害復旧事業であります。今現在も進行中でありまして、令和8年度予算につきましては、若干の当初予算というふうな、若干という言い方があれですが、かなり少ない金額で当初予算要求をさせていただいておりますが、そのほかに令和8年度へ繰り越すもの、令和7年度予算を繰り越して行うもの、また先日の全員協議会でもご説明をさせていただいておりますが、令和6年度繰り越した予算をさらに繰り越すということで、農地復旧のほうにつきましては約2億1,000万円強、まだ令和8年度実施をする予定となっております。農業施設、農地復旧につきましては、今繰り越したものを含めて、令和8年度中に全て完了させたい、できるだけ早い段階というふうには考えておりますけれども、令和8年度中に全て完了するというのは見込めるところだと思います。本来であれば、これまでは令和7年度中でできるだけ完成させたいというところでありましたが、やはりいろんな条件、一番は実施設計が遅れたというのもありまして、発注が秋以降というふうになったものが非常に多かったので、そういうところでいうと延びてしまったところがありますが、令和8年度中には、農業用関係、農地については復旧させたい、復旧できるというふうに見込んでおります。

ただし、林道のほうであります。林道杉沢線でありまして、具体的には林道杉沢線まだ、国の災害復旧の査定を受けたところが3か所ございますが、一番手前の1か所、今年度工事かかっておりますけれども、まだ一か所も完成をしていないというところで、これから繰り越し、さらに翌年度、令和9年度、もしかすると令和10年度、国の査定を受けたところは金額がおおむねはじけていると、積算できている状況で

ありますが、その箇所に行く途中は町単独の工事となりますので、新年度の予算のほうに町単独の経費も載せておりますが、恐らくそれでは全く進まないレベルであろうというふうに思っております。設計もまだ着手できていないところでもあります。そういうところかというと、林道についてははっきりと何年度まで完了できるということは今ちょっと申し上げられない状況ということでご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） まだ引きずっているという理解をしました。やはり甚大な自然災害に対する備えが重要だという理解をしました。ありがとうございます。

それでは、事項別明細書の59ページ、目5農地費、節18負担金補助及び交付金で、一番下のほうに月光川地区農地耕作条件改善事業負担金546万円という記載がございます。令和7年度にはこの項目はなかったやに理解をしております。これの内容についてご説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

月光川地区農地耕作条件改善事業負担金ということで、今委員おっしゃられるとおり、令和8年度、新年度が初めて取り組む事業というふうになっております。内容としましては、いわゆる田んぼと田んぼの間の水路ですけれども、今、斜面がきつい水路、中山間地でありますけれども、のり面がきつい水路、そこを埋めて、地下排水をするというような工事に取り組むということで、月光川土地改良区さんのほうからの、初めてこれから取り組みたいということで、まずは令和8年度におきましては平津地区において地下排水路の工事を行うと。事業費としては2,100万円ほど見込まれております。国、県、市町村の負担、加えて地元負担があるということで、今回令和8年度初めてモデル的に行うということで、今後広がっていくというふうには思われますけれども、地元負担があるということから、どのくらいの要望があるか、まだ見通せないところでもあります。今回、新規事業ということで、こういう事業に取り組むと。農家の負担軽減、いわゆる草刈り、斜面を刈り払い機で草刈りをしていたものが、埋め立てることによって機械でできるというふうになりますので、負担軽減に関わるのところ、後継者、担い手不足の中で、農家数が減っている中で有効な措置、工事になるのかなというふうには思っているところでもあります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 用水路にU字溝を設置するというような理解をしたのですけれども、そんな感じでよろしいですか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 今のご認識ではなくて、もともとU字溝の水路、大きいU字溝といいますか、水路があるわけですが、それを、谷になっている低いところに水路がある、その部分を埋め立てて、地下、要は管で下に水路を入れ直して埋めるということ。それによって斜面がなくなりますので、今までこの斜面を農家の方が刈り払い機を使って刈っていたところを、上から機械でということで、要は斜面がなくなるというイメージです。そういう、そこの草刈りもかなり楽になるというふうなところのような工

事内容であります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。理解できました。

そうしますと、これは、今回の事業については、長さはどれくらいの長さの場所を設置をするという計画でございますか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） すみません、手元に資料がないのですが、たしか200メートルくらいだったというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 私、当役場に来る際に、左右ありますけれども、左側のほうが北目地内ですけれども、今課長ご説明ありましたように、ぐっという状況を私も確認しております。今現在は何か防草シートなののでしょうか、たしか緑色だと思えますけれども、斜面に一面に張りつけておりました。しかしながら、経年で、そこからぼそぼそと草生えているのも見受けられます。それが、今後、当町全部に行き渡ることかというようなことを思っております。それに対しても、やはり今後負担金は発生をするという理解でよろしいですか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほどご説明しましたとおり、この事業については定められた補助率がありまして、国の補助、県の補助、町の補助、そのほかに地元負担は18%地元負担があるという内容になっております。今回令和8年度については、この地元負担を軽減するように町の負担率を上げるというふうにはなっておりますが、今後取り組みたいという事業者、集落といいますか農家の皆さんがいらっしゃれば、地元負担が伴いますので、今進められている基盤整備事業であれば地元負担がないというところがありますが、地元負担が伴うということで、これから地元負担があっても取り組むというところがあれば、それについては町も制度にのっかって負担をしていくということになるかと思えます。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8 番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 理解しました。働き方改革という言葉がかなり躍っております。農業部門においても、働き方改革に、これはつながるのかなという思いでおります。農家の方々が働きやすいような手助けを町でもするという事で理解をいたしました。よろしく願いをいたします。

続きまして、61ページの林業費、目1林業振興費の節18負担金補助及び交付金、これ61ページの一番下のほうに、美しい森林づくり基盤整備交付金732万円、これも何か昨年度はなかったようなことでございます。これについてのご説明をお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この事業につきましては、おっしゃるとおり昨年度はありませんでした。事業内容といたしましては、いわゆる事業実施者、今回の場合は、令和8年度の場合は森林組合になりますが、事業実施者が取り組む間伐ですとか作業道整備、そちらのほうに支援をするというような内容の交付金であります。

昨年度までは国の補助事業で別のメニューがありまして、その事業を活用して、地区内の間伐ですとか作業道整備を進めてきたところではありますが、なかなか国の補助率も今下がっている中で、こちらの交付金を活用したほうが補助率もいいということで、令和8年度につきましては鳥崎、滝ノ浦地内の間伐作業道整備を進めたいという事業体がございますので、そちらに2分の1の補助を行うということで、あくまでも国の、歳入にもございますが、国10分の10ということでもありますので、町を経由した交付金ということでご理解をいただければと思います。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 間伐とのご説明でございました。これ間伐される対象地、ここは当然公有地ということで、私有地が対象になるというようなことではないという理解でよろしいですか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の事業は民有林の間伐するものでありますので、先ほど申し上げましたとおり、これまでは別の国の補助事業で民有林の整備を進めたものを、今回こちらのメニューを使って行うということでもありますので、お話ししたとおり、国10分の10の補助でありますので、町をただ経過して交付するという内容の補助金になったということでもあります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） その民有林の選定、ここをやるというような選定はどちらが行うものでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の箇所ですが、先ほど言いましたように鳥崎、滝ノ浦地内ではありますが、町内の中では4か所ほど森林施業計画ということで、民間の事業者、森林組合さん、林業事業者さんが土地の所有者の皆さんと協定をして、森林施業計画というのを区域区域でつくっております。それに基づいた補助事業。そういう計画がないと補助事業が受けられませんので、それに基づいた内容の事業というふうになっております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 分かりました。町のために、執行部の皆様方にぜひ頑張っていただきたいという願いを込めて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

委員長（渋谷 敏君） これで8番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問をさせていただきます。

この議案書の9ページ、それから10ページのほうに、歳入歳出予算の事項別明細書、載っているわけですが、令和8年度予算は119億9,800万円という今までの最高の額になってございます。そうした場合に、歳入のほうを見ますと、主なやはりP A T等もある背景もあるものですから、地方交付税とか、それから国庫支出金、この割合も多いということは理解をしております。あと、歳出の10ページのほうを見ましてもいろいろなっておりますが、これを割合で見ますと、歳入のほうの119億9,800万円のうち、町税と繰入れ、町債、このトータルの割合が総額の35%ほどになっているようでありまして。あと、歳出のほう10ページになりますが、これも特定財源の表を見ますと、国庫支出金、地方債、その他、一般財源ということになってございますが、集計のほうを見ますと、国庫支出金は約23%ほどなのでございますが、今年の予算では53%ほどが一般財源からの財源の割合になっているようでもございました。あくまでもこれは数値を割り込んだものでの数値であります。そんな特色があるのが令和8年度予算の概要のようであります。

そんな中で、財政上の問題が今回いろいろな委員の方から発言されているような状況があります。それで、自分なりに町税のことについていろいろ分析したところでありまして。町民課長のほうにいずれ振っていきたいと思いますので、申し訳ございませんが。歳入のほう11ページになると思います。一般会計の1款の町税、それから1項の町民税、この辺を推察してみますと、令和5年から8年度、この4年間、8年度予算まで4年間の分を評価してみますと、町民税は令和8年度で初めて5億円を超える状況になるようでありまして。あと、町民税のうち、個人については令和7年度比で3,000万円ほど増額になるようでありまして。それから、法人の町民税は横ばい状態にあるようです。合わせれば5億1,000万円ほどになるようではあります。ただ、固定資産税については前年比同額であるのですが、自分で過去を見ますと、令和6年から7年にかけて約2億7,480万円ほど増額になっている状況にあるようです。

そういうことからいうと、今後質問に入りますが、町民税の個人について、前、伊藤さんが課長の時代だったか忘れてましたが、いろいろ自分なりに調べて質問した経過があります。何で人口が減っているのに減らないのかといたら、やはり今年延長等が各企業、それから職場でもそう、役場とか公務員もそうなのですが、そういうのも一つの要因ではないかということをお答えいただいたことがあります。それで、質問の1点目なのですが、この3,000万円ほど個人町民税が増額になるようです。単純なる推測ですが、昨年度、米の販売価格が非常に高かったということもあって、それが要因なのかと思いますが、担当の町民課長としてどう把握されているか、1点目お尋ねをしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えします。

今委員おっしゃるとおり、今年3,000万円ほど増額という格好で予算のほうをさせていただきましたが、米の概算金、これが令和6年度は1俵当たり、60キロ当たり1万7,300円でありました。今年、令和7年産、これにつきましては9,500円アップの2万6,800円というふうになっております。つまりこの米の概算金の好調度合いというか、これが今回3,000万円というふうな増額の主な要因というふうに考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） そのこの会場でやっています税金の申告相談、間もなく終わるわけですが、やはり

あまり取られないようにというか、税金を納めないようにという思いで来ると思うのですが、帰り見ますと、やはり払わなければならなかったと私に話をして帰る人もいらっしゃいました。そのぐらい米の販売ということがやっぱり増というのはあるのかなと思っておりました。

引き続き固定資産税のほうについて確認させていただきますが、1月1日時点の土地家屋償却資産について分類されて課税があると思います。それで、先ほど言ったとおり、令和6年から7年にかけて固定資産税が2億7,480万円ほど、急に増額になっています。ただ、7年度から8年度にかけては若干横ばい状態になるようですが、これはどんな要因で増額になったのかということが1点目と、やはり固定資産税については自分は家屋とか償却資産、これが非常に、割合的には土地よりは上のほうだと認識しております。令和7年度から稼働しています鳥海南バイオマス発電所、これについても当然固定資産税の対象になるわけですが、全協でも若干説明等いただきました。遊佐町の地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例、これによって減免措置扱いされていると思います。ただ、これについては1度いただいたというか納付いただいたものをそのまま指定事業奨励金ということで交付すると内容にあります、あくまでも課税免除ですから町民課長のほうにお尋ねします。この免除の期間、何年だか、ちょっと確認したいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えします。

企業奨励条例のいわゆる交付の期間というのは5年間となっておりますので、まず5年はこのとおり企業奨励条例に基づいて奨励金を交付することになるかと思えます。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 本来町民課か産業課か非常に迷ったところですが、あえて町民課のほうにも確認をさせていただきました。

ただ、鳥海南工業団地、バイオマス発電、これについては今ある企業が工事中、進めておりますし、今まである企業についても一定の投資をこれから始めるという情報も聞こえておりますので、やっぱり固定資産税については今後プラスになるということは、ただ減免の期間は当然入ってこないわけですので、そのほかにビッグプロジェクトの将来10年先になるのか分かりませんが、そういうものもあるわけですので、やっぱり固定資産税は一定のプラスになっていくのかなと、そのようには思っております。

そんな予算の状況の中で進めてまいります総務課のほうにお尋ねしたいと思います。ページからいくと29ページになります。職員に関する委託事業について質問させていただきますが、総務費の総務管理費の一般管理費、節12の委託料の中に職員ストレスチェック委託料21万6,000円と職員カウンセラー相談業務委託料12万円、これは令和7年度同額の内容になっておるようであります。それで、職員のストレスチェック委託料、過去見ますと5年度から計上されているようでありました。決算を見ますと、令和5年、令和6年度でほぼ19万円台の執行がされているようであります。ここで職員のケア、それから職員の研修委託料、令和6年度決算では20万円ほどを投じてやられているようであります、ここで総務課長のほうにお尋ねしたいのですが、ストレスチェック委託料ではどのような内容で、どこに委託されているのかという点と、職員のカウンセラー相談業務委託、これについても同様にちょっと質問させていただきます。あと、令和6年度で決算でやった職員研修委託20万9,000円、この3点について質問をさせていただきたいです。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず最初に、職員ストレスチェック委託料ということで21万6,000円について申し上げます。これにつきましては、労働安全衛生法の一部改正によって平成27年12月からストレスチェック制度の導入が義務化になっております。職員のストレスの程度を把握して、職員の自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることによって、職員がメンタル不調となることを未然に防止する一次予防となるものでございます。委託内容としては、職業性ストレス簡易検査票作成、これがいわゆるストレスチェックのチェック項目になるわけなのですけれども、これが57項目、その作成と、あとデータ集計、あと結果通知書、あと高ストレス者リストの作成等を委託するものでございます。委託先といたしましては、具体的な委託先を申し上げさせていただきますけれども、鶴岡地区医師会ということになっております。

続きまして、職員カウンセラー相談業務委託料12万円についてでございます。これにつきましては、メンタルヘルス不調の予防を目的として、臨床心理士によるカウンセラー相談を委託しているものでございます。対象者は職員、正職員と会計年度任用職員、両方になっております。現在心療内科等に通院中で主治医がいる職員は対象外ということになっております。カウンセラー相談の開催については、職員へ通知して、希望する職員がいた場合、日時を総務係で調整した上でカウンセリングを受けていただくこととなっております。具体的な委託先なのですけれども、申し上げさせていただきますが、山容病院ということになっております。相談1人当たり1万円の委託料となっているのですけれども、これは町負担ということになっております。ちなみに、令和6年度の相談希望者はございませんでした。今年度につきましても、今のところ希望する職員はいないという状況でございます。

続きまして、研修業務委託料20万9,000円について申し上げます。令和7年度に職員研修システム、eラーニングを活用したeラーニング研修を実施して、時間にとらわれず受講できる形で現在行っているわけではございますけれども、一方で、研修内容によっては講師や受講者同士の意見交換などを通じた対面形式の研修も重要であると考えております。このため、研修業務委託料ということで20万9,000円計上させていただいて、対面形式の研修も実施できるように、研修に係る予算を計上させていただいたところでございます。

まず、説明については以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは続けますが、これはこれで今の件は了解しました。昨年の10月28日の全員協議会で町のほうからの説明事項の中に、（6）で議案書の議会ホームページからの削除についてという項目でいろいろ説明を受けました。その際、総務課長が発した言葉のフレーズにカスタマーハラスメントというふうな行為が云々の話がございました。それについてはいろいろ議会等で、今もいろいろ協議は続いておりますが、ある例から申して、山形市で今年の2月の16日の日に、こういうカスハラと申し上げますが、対策マニュアルを公表されておりました。それについては、職員の役割を明確にして、今後の組織に対応する内容を方針を明確にするというような内容でもありました。2024年度にアンケートもやったようであります。そんな中

でマニュアルでやって、悪質なケースについては法的措置を含めて厳正に対応するというような情報を得たわけですが、それで実はこの質問をする段階で、昨日までは分からない、2番委員のほうから質疑、同様のものがあって、2目の文書費の12節の委託料に例規改正委託料308万円ですか、これが計上されているようであります。それで昨日の答弁漏れの最後の部分で、総務課長が遊佐町職員のハラスメント防止等に関する規程が存在するのだと、令和4年7月に策定されたという追加の説明があったわけですが、実はこれ質問する段階でこれ私も見ておまして、ただこれを見ますと、あくまでも職場内での、職員間のハラスメント行為に関する規定であるのかなと認識をします。やはりカスタマーハラスメントに対する内容は少し薄いのかなと、そう認識しておったのですが。

それで、質問のほうに入ります。3点ほどありますが、ここに308万円ほどを擁してカスタマーの委託するということですが、これはカスタマーハラスメントに特化した委託内容になるのかというのが1点目と、私的にはカスタマーハラスメントはやはり外部に公表しなければ効果はないのではないかと考えます。先ほど私が言った山形市の例では対策マニュアルをつくって、それを公開しているという状況もありますので、この対応マニュアル的なものをつくる予定も含めての委託なのかということが2点目です。あと、私的には外部に当然公表することも必要であるかと思しますので、その3点。公表しておけば、やはり法的にいろいろ、法的措置にも発展しかねるような事案であれば、その訴訟等の根拠にもなるわけですので、その3点についてお尋ねしたいのですが。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、議案書30ページの文書費の委託料の中の例規改正委託料308万円ということで、これに関する質疑ということで受け取らせていただきますけれども、まず1点目ございましたけれども、カスタマーハラスメントに特化した委託内容であるかということでございましたけれども、これにつきましてはお見込みのとおり、カスタマーハラスメントに特化したマニュアル作成ということで、その委託になります。

続きまして2点目、カスタマーハラスメント防止については、外部向けに公表ということで考えているかと、あと対応マニュアル的なものを作成することを含めての委託であるかということでございましたけれども、まずほかの自治体でもマニュアル等を作成してホームページ等で公表しているということもございまして、それを参考にしながら、当町でもそのような形で対応マニュアル的なものを含めての作成の委託ということで、それもホームページ等で公表することも含めて考えているということでございます。

あと、今回の事案が発生した場合、訴訟等の法的措置につながるのではないかとという質疑でございましたけれども、これにつきましては法的措置も含めて今後の検討課題であると考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 今後に検討されるということであれば理解をしたところであります。一応この件についてはこれで終わります。

次に、29ページになります。款2総務費の中の項1総務管理費、目1一般管理費の節14工事請負費、昨日も質問あったわけですが、施設整備工事費1億5,500万円ですか、これについてお尋ねしたいのですが、提案理由の説明では防災センター空調機などの更新事業1億5,650万円ということで述べられておりました。

た。昨日の質問に対する答弁では、昨年の夏に1階部分の空調設備が不具合が生じて、7台の、たしか7台と言った、エアコン等を緊急に対応したというような答弁があったと記憶しております。あの防災センターについて、かなり前であった記憶でいくと、条例から推測しますと建設から17年ほど経過しているのかなど。条例制定の文章からいくと平成21年の3月27日の条例第6号ということでしたので、もし建てたときにそれを条例化したのであれば、そんなことかなと思っております。はっきり言えば経年劣化に伴う要因の工事なのかということが1点目と、この条例の第3条には緊急避難スペースでもあるのだということをやっております。私もあそこに入ったりすると、スペース的には非常に、例えば緊急的に避難するスペースがあるのかなというふうに若干考えるときもあるのですが、その辺についてはやはり緊急避難場所としての機能は今も維持されているのか、その2点お尋ねしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず1点目、防災センターについての、経年劣化が要因の事業かという質疑でございましたけれども、見込みのとおり、経年劣化によって、令和7年度から防災センターの1階のエアコンが使えない状況となりました。経年劣化がかなり進んでいる状況でございます。ということで、経年劣化が要因の事業ということにございます。

それで、2点目といたしまして、緊急避難場所としての機能は維持されているのかという質疑でございましたけれども、防災センターにつきましては、防災計画の上では指定避難所となっている関係もございまして、緊急避難場所としての機能は維持されていると考えております。ただ、2階からの避難通路が1か所しかない。階段のところしかないというところで、これは前々から問題にはなっているわけなのですけれども、今後の検討課題であると考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 今の質問に対する答弁は分かりました。

それで、この案件について続けますが、この工事を行うに当たって昨年の9月定例会に防災センターの空調機更新設計委託料、この補正の案件が提出されております。その内容は、当初予算270万円に対して追加が257万4,000円、合わせて527万4,000円にする内容でありました。これについては私の前にいます3番委員が質疑をしたことに対する答弁が、本人忘れていかも分かりませんが、あったものをちょっと見返したりして整理したところであります。それで、その内容を見ますと、設計委託料の増額、約倍にする内容については、脱炭素、昨日も若干、ZEBという言葉が総務課長からありました。脱炭素に適用する関係からするものであり、そのためにはZEB化省エネ改修工事に対応している必要があると。そういう答弁をされているようでした。

それで、状況を申し上げますと、ちょっと私も今日確認しようと思ったのをちょっと忘れた。防災センターの屋上にはソーラーパネルが設置されていると思います。ZEBということからいくと、省エネと創エネ、つくるエネ、そこら辺の意味ですね。を組み合わせると快適な室内環境を維持しつつ、年間一次エネルギー消費量を実質ゼロにする、を目指す建物であるのだということでもあります。これについては、実は企画で担当します新道の駅の事業建築基本設計委託業務の中でも一つの特記仕様書にあったのですが、Z

E B化の可能性を検討するという記載があったものですから、ある企業設計者だったので、その際、説明あったときに質問したことはあったのですが、ちょっと消極的な発言があったのかなと私は受け止めております。ただ、このZ E B化については、私的には高畠町の新庁舎、今ありましたが、ちょっとあれを聞かされて言ったのですが、そこで取組をした事案が行政体の建物ではあるのですが、そこは4段階のうち上から2番目でやられたそうで、これかなり審査が厳しいという内容だったと思います。

それで、質問に入りますが、先ほど若干総務課長が触れたようですが、防災センターは今の状況からいくと、非常階段、避難路が非常に危ない状況にあるということで、何年か前にいろいろ議会等にも提案があって、いろいろやり取りをしたわけですが、やはり経費的なものがこれはできないということで最終的に説明を受けたことがありました。その判断、その後どうなっているのかということが1点目の質問です。

それから、2つ目として、これは後ほど確認をしたいのですが、施設整備工事費1億5,500万円のうち、1億4,080万円は脱炭素債を使う内容のようであります。私は、1億円の非常に多額の費用がかかるのだなと、そう思っております。それで、先ほどからあったZ E B化について目指すという判断をいつの時点でどういう協議に基づいてされたのか、2点目です。できれば、これは町長のリーダーシップがあったのか、その辺も含めて、町長からでも結構ですので、このZ E B化に至った経過をちょっと確認をしたいと思えます。

あと、3点目として、パネルが太陽光パネルありますので、その交換等も含まれているのか、この3点お尋ねしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、1点目でございます。防災センターの非常階段の工事、以前外づけの階段を工事しようというようなことがあったわけなのですけれども、その後の取扱いはどうされているのかという質疑でございましたけれども、まずそれにつきましては令和4年度のときに、外づけの非常用の階段といいますか、それをつけるということで見積りを徴したところ、金額がかなり高額になったということがございまして、それで取りやめたという経過があるようです。その後についてはもう白紙ということになっております。その後の検討はしていないということでございます。

あと、2点目につきまして、Z E B化を目指す事業として、経過についていつからかと、あとその内容について申し上げますけれども、遊佐町でもカーボンニュートラル宣言ということでしているわけで、その関係もございまして、昨年ぐらいからZ E B化ということで、脱炭素債をZ E B化をすることによって脱炭素債を該当させることができるということで、そういったこともございまして、まず今年度、設計業務委託しているわけなのですけれども、それをやる前にいろいろ検討した結果、Z E B化を目指すことで脱炭素債を該当させて、委託料についてもそのような設計委託をお願いするというようになった経過がございます。当然、最終的には町長判断ということであるものと考えておりますので、町長判断によってこのようにしたということでございます。

あと、3点目、パネルの交換、防災センターの屋上のところにソーラーパネルついているわけなのですけれども、その交換も工事内容に含まれているのかということでもありますけれども、今回については、その工事内容にはパネルの交換は含まれておりません。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 町長にちょっとお尋ねしたいのですが、はっきり言えばカーボンニュートラル宣言、令和5年の年に宣言したわけですが、例えばこういう事業を取り組むことに、正直言えばあまり遊佐町の場合、宣言はしたものの、効果というか事業というのは目に見えてこないということがあると思います。例えばこういうものを取り組むことによって、一つの事業のPRにもなるのかなど。例えば最終的な町長が判断したということですので、1億4,000万円ほどの債務をしてやるこの事業、これについて町長としてやっぱりやるべきだという判断をされたのか、ちょっとその辺1点だけお尋ねをしたいのですが。

委員長（渋谷 敏君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 菅原委員のご質問に答弁させていただきます。

まず最初に、防災センターの避難所の在り方についてでございますが、駅前一区自治会におかれましても、私もその近辺に住んでいますが、あの近辺は、何かあったらまずは防災センターに集合というところは徹頭徹尾、今訓練は展開させていただいております。その中で、防災センターにたまたまいろんな不具合が起きたときにどうやってそこを改修していこうか、例えば外づけの階段がないので、これを何とか造りたいと思ったときに、見積り取ったらかなりの高額で、これはまずは白紙に、そして今ご質問のあったZEB化についても、私としてリーダーシップを執ってこちらの再エネを進めていこうという考えというよりは、どちらかという、何とか財源を、どのようにすれば町の財源を豊かにできるかという観点で、様々ないろんなスキームづくりをするときにも、このスキームだったら県や国からいろんな財源も増えていくだろうな、こういうこともすると町は豊かになるだろうなというところも総合的に勘案して、いろいろ工夫しているところでございます。委員おっしゃるように、遊佐町としては、宣言はするけれども、なかなかそこがPRとして明確化されていなかったり頓挫しているのではないかと、そういうご指摘もこれからはしっかり受け止めて、何が町にとって一番最重要で、これから町がどうやって財政を豊かにできるか、どうやって町としていろんな政策を進めていけるかは考えていきたいと思っております。とても貴重なご意見をいただいたと思っております。

私の発言は以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） とは言いつつ、やはり空調設備の関係で1億5,000万円というのは、非常に私的には多額過ぎるのかなど。単なる空調設備ではないものが含まれているのかなという、そんな視点も感じまして質問をさせていただきました。

では、次のほうに進みます。一般会計の総務費、選挙費、これ39ページになります。項4選挙費のところ、目11山形県議会議員選挙費、委託料ということになります。最初に総務課長になると思うのですが、これは4年前ですか、の選挙を見ますと、4年前は3月31日の日に告示をされ、4月9日が投票日でありました。それで、予算書を当時のやつ見ますと、令和5年の3月定例会、564回ですが、この議案書に山形県議会議員選挙と遊佐町町議会議員選挙の2つの予算化がなっておりました。今回あくまでも令和8年度予算に計上されているようですが、私も告示の順序からいけば、当然これは対応はこのとおりだと思うのですが、その辺の経過について総務課長のほうにお尋ねしたいのですが。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、山形県議会議員選挙、前回は17年度に予算計上しているのですけれども、今回、前年度にする理由はということでございますけれども、実は前回も前年度に予算計上しておりますけれども、それについても説明させていただきます。

まず、山形県議会議員選挙につきましては、令和9年4月29日で、来年になるわけなのですけれども、現職の県議会議員の任期が満了となるということで、早ければ4月初旬に選挙日を設定する可能性があります。前回の県議会議員選挙なのですけれども、令和5年3月31日告示で、令和5年4月1日から4月8日までが期日前投票期間と。令和5年4月9日が投開票日ということで。あと、期日前投票期間が令和8年度に入ってしまった場合、選挙ポスターや掲示場の整備など、期限が法令により明確に決められているものがございますので、法令にのっとった選挙事務執行のためには、令和8年度予算として準備期間分の予算措置をしておく必要があると考えております。前回は前年度であります令和4年度の12月補正予算で計上されておりました。今回当初予算編成の段階で、ある程度そのことが確認できましたので、今回当初予算から計上させていただいたということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 後ほど、私の見間違いではないと思います。ちょっと確認を後ほどします。

それで、一応選挙費に関するここについては、2目のところに選挙啓発費というものもございます。あえて小林栄一選挙管理委員長のほうに事前をお願いしておりましたが、啓発に関することですので、ちょっと最近の国政選挙、先日の衆議院、それからその前の参議院選挙あったと思います。当町でも意外と投票率が高いということは聞いたことがありますが、例えば年齢層での区分なども含めて、選挙管理委員会として今までの流れからいくとどのように分析されているのかということをお伺いしたいと思いますし、例えば投票行動に対して課題的なものももし存在するようであれば、公表できる範囲内で結構ですので、あえて質問をさせていただきます。

委員長（渋谷 敏君） 小林選挙管理委員会委員長。

選挙委員長（小林栄一君） 質問ありがとうございます。私のほうで一応、調査した結果を申し上げます。

今、選挙状況はどうなのかということでありましたけれども、令和7年7月20日に参議院選挙がありました。投票者数6,804名、期日前投票が4,158、約68%でありました。投票率、遊佐町が63.79、県が62.55というようなことであります。令和6年10月27日、衆議院議員ありましたが、投票者数7,062、期日前投票4,157、投票率65.0、県が60.82というようなことで、遊佐町が多かったということです。

先ほど、今総務課長のほうでもありましたけれども、令和5年4月9日の日に県議会議員の選挙ありまして、それが約53.36と、なぜか低いというようなことになっております。

それから、遊佐町の投票に関しまして申し上げますと、令和6年3月24日、町長選挙がありました。それから、町議会議員の補欠選挙ありましたけれども、7,662人に対しまして3,986人の期日前投票、投票率69.87。というのは、国政選挙より地域の課題等に関心があるために投票率が高かったのではないかとこのように思われます。

それから、参議院議員につきまして、地域別申し上げます。全国が58.51、山形県が62.55、これは都道府県第1位です。遊佐町63.79、なぜか35市町村のうち22位というようなことであります。

それから、遊佐町の年代別投票率、話ありましたが、10代が40.12、20代が52.08と、40代が61.12、60代が74.94と、若年層の投票率が高かったというようなことで考えております。

それを踏まえまして、遊佐町の場合どうなのかということで、遊佐町の場合、少年議会はあります。少年町長、少年議員の公選をやっております。2003年から、長く23年目になっております。その当時中学校1年生の方は、今34歳です。親の世代になっているというような状況になっております。その当時の狙いといたしましては、人口減少が進む中、若い世代のアイデアを取り入れて地域の活性化を狙うというようなことが狙いだったそうです。町内の中高生が自らの代表を直接選び、政策を提言、実現していくことで、学校外での民主主義を実際に体験、学習することで社会の構成、システムを学ぶというようなことがあったようです。

また、出前講座として遊佐高校のほうに選挙管理委員会のほうで出向いて、選挙啓発活動を行っております。昨年も8月に実施しまして、今まで7回ほど開催しております。遊佐高校生徒役員選挙、生徒会長並びに副会長の選出をやるということでございます。立候補者、それから応援者という形で、リモートで選挙演説をし、それで選ばれるということでもあります。これにつきましても、選挙啓発の中では、これからは有権者となる高校生の皆さんが、地域や社会の問題として捉え、自ら考え、自ら判断して行動し、自分の理想や考え方に近い候補者を見つけてくださいというようなことで話をしてきました。

それから、山形県の選挙管理委員会の中で調査した結果でありますけれども、投票率低下の特効薬はないというようなことでうたわれておりますが、その中で、家族の投票行動が子供に影響を与えることの結果は出ているというようなことになっております。そのうち、家族ぐるみ投票や子連れ投票を推進していくということでもあります。なぜかという、親の背中を見て子は育つというようなことで言われておりますが、親が投票に行き子供を連れていくと、それが投票するのは当たり前だというふうなことで認識をする形になっていくと思いますので、それをやると。家族や友人同士で選挙や政治を語り合うことが歯止めの一歩になるのではないかとというようなことで言われております。

遊佐町としましては、期日前投票の割合が増えております。それを認知拡大のために、広報活動を常に拡大をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 後ほど原稿を頂きながら勉強したいと思うのですが、非常に詳細な説明、ありがとうございました。

やはり期日前投票が多く、来ますと多いようですので、告示の段階では選挙終わっているのではないかとはいえない、すぐなるようです。

それから、親の背中を見るということですが、個人的なことになるか分かりません。今、議事係長が選挙の担当のときに、子供さんと一緒に選挙に来ている映像がテレビに上がりました。やはりああいうのも一つの、今委員長がおっしゃったものかなと、そう思っております。いつものとおり時間が押してきましたので、飛ばしましていきます。

それでは、健康福祉課のほうにお尋ねします。一般会計の12款の分担金及び負担金ですか、そのところで、保育園保育料のところであります。令和8年度で67万5,000円の予算になっております。これは去年は低かったのですが、令和5年度の予算水準まで戻るような内容のようであります。

それで、吹浦保育園、先日閉園になったところですが、1点目、健康福祉課長のほうにお尋ねしたいのですが、4月以降、職員の異動が当然あると思うのですが、例えば施設が統合なるといいますか、減ったわけですので、当然職員の配置とかそういうものからいくと働き方改革的なものも当然あるかと思えます。その辺、吹浦保育園に勤務されていた職員の方が勤務されれば過密になるようなこともあるかと思えますので、ちょっとその辺の状況、今の段階で結構ですので、今後想定されるようなこと、例えば施設改修等も必要なかどうか、その辺も含めて質問します。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

まず、保育園保育料につきましては、内容といたしましては町外保育園に通う園児の保育料と、未就園児で町立保育園の一時預かり事業を利用した保育料が入る受皿となっているところでございます。ご質問がございました今後の保育園の運営についてでございますけれども、これまでも園児、そして配慮を要する園児数などを踏まえまして、実施計画を立てながら実施をしているところでございまして、8年度以降、遊佐保育園、藤崎保育園というところになりますところで同じように実施計画に基づいてやっていきたいと思っております。配置につきましては、健康福祉課からは発言は控えさせていただきたいと思っております。

そして、この統合といえますか、3園から2園になったことでの施設の改修ということは今現在考えてはいないところでございますが、ただ、保育園等については老朽化、そして経年劣化等で補修工事等が必要なこともあると思っておりますので、そちらの部分については計画的に実施をしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

令和7年3月議会において、こども誰でも通園制度に関する条例の改正が行われました。それについて若干触れさせていただきますが、これについては令和7年2月の28日の全協で説明あったところです。そんな中で、今議会の議第15号のほうに関連する条例の設定も提案になっているようであります。この通園制度については、生後10か月から3歳までの未就園児を対象に、月10時間までということに対象になるようであります。それで、この増額が令和7年度比で23万8,000円ほどとなっておりますが、保育費の増額、保育料の増額分は、このこども誰でも通園制度に関連するののかということをお聞きします。条例案では1時間300円ということになっているようでもあります。

それからもう一点、現在で分かれば、今想定される人数把握をどのようにされているかということが2つ目です。

あと3点目、全協の資料の中に保護者のスマホから空き状態の確認はできるというような全協での説明資料がありました。その辺についてお伺いしたいのです。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

1点目、保育料の増額分と関連するののかということでございますが、こちらについては関連はなしという形でございます。

2点目、想定する人数ということでございますけれども、想定される人数につきましては、第3期遊佐町子ども・子育て支援事業計画の中で、年間延べ人数36人ということで計画値としてございます。ニーズ調査等については行ってございませんが、利用人数はかなり少ないことが想定されているところでございます。誰でも通園制度の対象年齢は未就園児の生後6か月から満3歳未満の子供でございます。近年の遊佐町の出生数、今年度32名という見込みでございますけれども、1歳の誕生日で育児休業を終了し、職場復帰される家庭がほとんどでございます。また、一時預かり事業の利用人数は、県外等からの里帰り出産で、保育園を利用する子供たちを除き、令和8年の3月12日、昨日現在でございますけれども、延べ人数で5名で実人数で2名でございます。このような状況から、利用人数はかなり限定されるのかなということで想定をしているところでございます。そのため、国のシステムのほうは利用せずに、一時預かり事業と同じように電話での対応を行う予定でございます。

また、一時預かりとの違いでございますけれども、事前に町の認定が必要でございます。そして、事前の面談が必要でございます。そこで既往歴ですとかアレルギーがあるのかなどの丁寧な面談をしまして、誰でも通園制度というものが利用できるという制度となっております。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

それで、ちょっと予算的なものを言うと、このこども園制度、この財源については国のほうでは子ども・子育て支援金、これを制度化して進めるということとなっております。その負担は、全世代、私たちも含めた、高齢者、現役を含めて全世代で保険を負担するのだということでもあります。そんな中で、後期高齢者医療特別会計、これが遊佐町の場合見たときに、連合会の納付の負担金が今年2億7,831万3,000円でございます。実はこれについては県の連合会があって、定例会が今年の2月16日の日にあったようであります。その新たな子ども・子育て支援納付金の賦課額が、所得割で0.25%、均等割で年間1,373円ということで、これは第2次情報ですが、そうありました。

そこで質問なのですが、先ほど申し上げました、広域連合納付金、令和7年度比で4,690万円ほど増額になっております。これについては2月16の時点では会議があったわけですが、この負担金、町が納める負担金にはこの部分が加味されているのかどうか、事前に調整しての内容なのかお伺いしたいのですが。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

後期高齢者医療特別会計におきましては、当初予算編成におきましては広域連合からの通知を参照し、計上しているところでございます。委員がおっしゃる2月の定例会等の前に予算編成ということでございまして、10月末時点で連合会から通知された数値を基に計上しているところでございます。内容を確認しましたところ、子ども・子育て支援分についても含まれているということで回答をいただいているところ

でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） そこら辺はちゃんと協議の上、なっているということですね。

それで、高橋務副町長のほうに振らせていただきたいのですが、先ほどから言ってきました今年、吹浦保育園がなくなって、第3期子ども・子育て支援事業計画が令和8年度は2年目になると認識しております。吹浦保育園が廃止になって、放課後児童クラブの設置がいろいろ増えてくるわけですが、副町長、放課後児童対策推進会議の会長ということの立場もあるようですので、その辺について所見を、できれば時間もないので短くお願いをしたいと思うのです。すみません。

委員長（渋谷 敏君） 高橋副町長。

副町長（高橋 務君） お答えをいたします。

対策協議会の中では、各方面の皆さんからご意見をいただいて、それに基づいて町が運営をするというふうな形にしております。今後も意見をしっかり聞きながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（渋谷 敏君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 非常に端的な答弁いただきました。配慮していただきまして、ありがとうございます。

それでは最後、企画課長のほうにお尋ねしたいのですが、施政方針とかを見ますと、新年度から行財政改革の推進については行政評価制度、事務事業評価から施策評価に見直し、総合発展計画の進捗管理を適正に実施すると、そう述べております。それで、令和6年度の決算評価報告と外部評価報告を見ますと同様のものがあって、住民参加の監視、点検から共創、構想へ高めるという記載がありました。それであれなのですが、この施策評価の以降の概要と、例えば振興審議会が今存在しているわけですので、その辺との関係性、それからもう一点、私も前職で経験あったのは外部評価委員会の委嘱、これはまだ存続されるのかどうか、そこを3点お尋ねをしたいのですが。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

時間もありませんので短めにとっておりますけれども、すみません、行政評価制度についてのお話でございますけれども、これまで行っておりましたのが事務事業評価ということで、個別具体的な事業単位で評価を行ってきておりましたけれども、こちらとしまして課題と思っておりますのが、総合発展計画の進行管理機能がこれまでもなかったということがありましたので、その施策に対する評価、検証の仕組みの構築が必要であろうということを課題として認識をしておりました。そのため、これまでの事務事業評価を施策評価に移行して、総合発展計画の進捗管理を行えるようにしていきたいということでございます。

それで、そのほか振興審議会との関連性についてというお話もございました。振興審議会では、今年度、総合発展計画の基本構想、基本計画の審議をしていただきましたけれども、これまで行ってまいりました実施計画の審議は今年度からは行わないという方針に転換をさせていただきました。来年度以降につきましては、行政評価の評価結果を審議対象としまして、総合発展計画の進捗管理を適切に行いまして、審議

会の答申を次期の実施計画に反映させていきたいと考えておるところです。

あともう一点、外部評価委員の関係でございます。外部評価委員の任期は2年でございます。現委員の任期は今年度末までとしております。来年度は評価制度の見直しの年でありますので、外部評価は行わないで、内部評価のみを実施してまいります。外部評価は、令和9年度から実施を予定しておりますので、新たな委嘱は令和9年度に行います。評価内容もこれまでと変わることから、外部評価委員の構成等を含めまして、来年度検討を行います。

委員長（渋谷 敏君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午後零時03分）

休

憩

委員長（渋谷 敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長より8番、佐藤俊太郎委員への答弁への訂正の申出がありましたので、許可いたします。

太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほど8番、佐藤委員の月光川地区農地耕作条件改善事業負担金の質疑の答弁の中で、工事の内容について誤って回答しておりましたので、訂正をさせていただきます。

工事の平津地区内のU字溝、600掛ける600からヒューム管に入替える地下排の工事ですが、延長が200メートルと認識していると申し上げましたが、延長は425メートルでありますので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

委員長（渋谷 敏君） 続いて、9番、菅原和幸委員から発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 午前中の私の質疑で誤った発言しましたので、議事録の訂正をお願いいたします。

町民課への質疑の際、条例の名称を「遊佐町の地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例」と申し上げましたが、正しくは「遊佐町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例」でありました。議事録の訂正をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 直ちに審査に入ります。

10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 私からは、前の方々の質問と重なるところが多々あると思いますけれども、まず質問させていただきます。

最初に、61ページの節12の委託料で、松くい虫防除委託料が上がっております。この松くい虫については、今年度、被害が多大なものがあつたということで、予算から、あとへり防除の区域が遊楽里とふらつとの周辺に集中して、ほかのところはやめて、手動の散布になったのかなと感じますけれども、その辺の

状況についてお尋ねします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

松くい虫防除委託料の薬剤散布の件であります。昨日答弁させていただいたとおりでありますけれども、薬剤散布につきましては、これまで町では国の補助事業を受けて実施をしてきたものであります。薬剤散布、国の補助事業で実施するに当たりましては、その区域の被害木を全量伐倒駆除、いわゆる区域を全域防除事業の区域に入れて、全量伐倒駆除しないと薬剤散布の要件に該当になりませんので、新年度、いわゆる令和8年度につきましては現在全量伐倒駆除する地域がエリアとしてありませんので、薬剤散布については全く予算を計上していないという状況であります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 薬剤散布については計上していないということであれば、今度、ヘリ防除とかはだんだん中止になっていくのかなというイメージありますけれども、それも現実的には大変なことなので、中止はできないと。予算というのは国のほうで後々また出してくるのかなということも考えられますけれども、町で自腹ではちょっと無理なのでしょうし、お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） まず、薬剤散布につきましては、今答弁させていただいたとおり、国の補助がありませんので、予算をまず今年度計上しておりません。昨日も答弁させていただきましたが、では、今委員おっしゃられるとおり町の単独でというお話も県のほうからも打診もございましたが、町で単独で実施するにはかなりの予算を計上する必要がありますので、また実際全量伐倒駆除できない状況、今数回お話をさせていただきますが、今町が取り組む、今後取り組む方針は、あくまで二次被害対策ということになりますので、現状の今、例えば遊ぼつと周辺ですとか、西浜キャンプ場周辺辺りも薬剤散布、町単でという声はあったのですけれども、この全量伐倒できない状況であれば、もういずれ被害は間違いなく拡大するというのが見えておりますので、町単独でもなかなかこの予算の厳しい現状の中では薬剤散布を行わないというふうに決めたところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 薬剤散布しないというふうに町では決めたということは、ラジコンヘリのほかに地上散布のほうも、これもやめたということなのでしょう。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

薬剤散布には、ヘリ防除、無人ヘリによる防除、地上散布、あとはノズルによる地上散布、スパウターという機械を使った散布、全て含まれます。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） この予算書のとおりに進めば、いずれやっぱり遊佐町の松林もだんだん枯れてく

るのかなと思います。何か画期的なもの、出てくればありがたいのですけれども、いずれ秋田県の松林みたいな感じになっていくのかなと思うと、これまで頑張ってきた遊佐町の努力がちょっと報われなかったのかなと思います。まず、この松林については、私は理解いたしました。

それでは次に、62ページにアワビの予算があるのですけれども、この予算は、アワビやめて片づける予算だということでした。このアワビ10年ほど始まってからなるのですけれども、始めた当初は、当時の町長が、遊佐の特産品になるはずだから、それで今のあそこ漁村センターがほとんど使われていなかった、利用されていなかったのだから、漁村センターの利用にもつながって、それで遊佐町の特産品の開発にもつながるのだからということで始めました。そうしたら、やっぱり10年たって、町ではやっぱり採算合わないからという感じで中止、やめることになったという、聞いております。ただ、損益の計算書もまだできていないということですので、まずやめる前にその計算書を作ってから検討していただいたらよかったのかなと思っております。私は、このアワビ、赤字でとんでもない、早くやめたほうがいいと議会のほうからも発言ありました。しかし、町は企業ではないです。企業であれば、企業会計によって、そんな赤字のものはやっていられなくて、やめなければならないという理屈にはなりますけれども、町がそういう利益を求めている団体ではないので、どの辺までの赤字を覚悟できたかなというところがあります。ですので、どのぐらいの赤字が出るというのは早く出していただきたいと思っておりますし、また「ちょっとこれだけやったほうがいいなんねが」ということはならないと思っておりますけれども、なりませんけれども、一回決めたからの。ただ、アワビだけでなく、同じような事業が町でやった場合、それで、それもなかなかお金がかかって、やる意味がないのではないかという意見も出ます。しかし、そのたびに、利益が出なかったら利益出るまで頑張りますとか何とかなるのですけれども、町の運営としては、少々の赤字は覚悟して、新しい特産品づくりへの努力をしてほしいなと思っております。この件に関しては、町長から一言いただきたいと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員の質問に関しては、本予算から外れておりますので、再度質問をお願いいたします。

10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） まず、62ページの節14に450万円のアワビの予算が載っております。アワビの予算……すみません、ページ間違えました。62ページです。62ページに節14の工事請負費で450万円、施設整備工事費、これはアワビの撤去にかかる予算だと聞いておりますし、その下のは養殖のアワビでないほうの購入費だと思っております。ですので、アワビに関しての方針を私は、企業会計の考え方ではなくて、町として少しの赤字はしょうがないのかなと思っておりますので、町でやらなかったら誰もやりません、このアワビの養殖の実験は。せっかく10年もやってきて、簡単にやめましたでは、ちょっと問題があるのかなと思いますので、町長にその辺のことをお聞きしたいと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） ただいまの10番委員のいろんなといいますか、方針等に含めて、全体的に網羅してちょっと答弁をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、アワビの養殖事業のいわゆる収支的なところをしっかりと出してからやめるべきではないかというお話がありましたが、皆さんのお手元、今、私は手元にないですが、見れば出るかもしれませんが、

令和6年度から令和8年度までという3か年計画で策定をしました遊佐町アワビ養殖事業計画の中で、3年間の収支の見通しはしっかり数字で出しているところでもあります。それを見れば、年間もう1,000万円を超えるマイナスというところが明らかでございますし、この10年間の中で、近年、頒布も始めて、いろいろ、いわゆるPRというところでは鳥海あわびという名前で酒田のスーパーですとか町内のスーパー等でも取扱いもいただきましたし、三セク、遊樂里等でもいろいろアワビの料理ということでも提供させていただいたところではありますが、なかなかいわゆる特産品として、いわゆる稼ぐところまではやはりいけなかったということが一番の反省点といいますか、実績としてやはりなかなかプラスにまではいけなかったというのが現実でございますし、令和5年度末の段階で、令和6年度からの3か年計画を、養殖計画を作成した後、その中で最終的に判断するということが計画を立てたものでありますが、1年早く、やはりなかなかプラスには転じられないということが明確でありますので、町としてはこの10年間の実績を踏まえて、これ以上継続をしても費用の持ち出しが増える一方であるというところで、町のPRにもそこまでつながらないという判断の下、今年度で終了というふうに決めたということでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 今、課長の説明をお聞きしまして、しようがないのかなと思いました。まずこの件につきましては分かりましたので、了解します。

あと、次にお聞きしたいのが、63ページにあります。節18の負担金補助及び交付金のがんばる水産業支援事業補助金が1,200万円あります。そして、その下のほうにも遊佐町持続可能な水産業支援事業補助金が400万円あります。この補助金は、どちらのほうに対象になって交付されるのか、そしてまたこの中身のほうを説明いただきます。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

がんばる水産業支援事業補助金、併せて遊佐町持続可能な水産業支援補助金についてのご質問でございました。まず初めに、がんばる水産業支援事業補助金であります。令和7年度まで、町の予算書の名称上は水産業成長産業化支援事業補助金ということで、令和7年度の予算書には計上されているものであります。名称的には県の補助事業であります。令和7年度からがんばる水産業支援事業補助金に変わっておりますので町も予算書的には令和8年度から名称を変えさせていただきました。この内容につきましては、町内の漁業者でありますとか漁業関係の組合、または法人というところが、例えば漁業者であれば中古船を購入したりですとか、船を購入したりですとか、船に関わる機材の整備、また鮭漁業生産組合であれば孵化場等々の建物なり資材の整備、そういうものに対して補助をするという内容でありまして、県が3分の1、町が6分の1、合わせて2分の1の補助事業メニューががんばる水産業支援事業補助金であります。今年度、いわゆる新年度ですが、令和8年度につきましてはこれから採択の審査会がございますので、はっきり確実なところではないのですが、現在5事業者のほうから申請がありまして、事業費としては全部で約2,400万円、がんばる水産業のほうの補助金のところでは2分の1補助となりますので、1,200万円の計上ということになっております。

加えまして、遊佐町持続可能な水産業支援事業補助金ではありますが、こちらにつきましては今お話ししましたががんばる水産業支援事業補助金に、さらに町独自でかさ上げをすると、6分の1かさ上げをすることで制度化しているものであります。事業内容については、がんばる水産業と同じ内容になりますので、事業費全体2,400万円のうちの6分の1、さらにかさ上げということで、ここに400万円の予算の計上ということになっております。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 了解いたしました。

この下のほうの遊佐町持続可能な水産業支援事業補助金については、町で毎年、町単で持ち出しして支払いされているものだというふうに聞きましたけれども、よろしいですか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐町持続可能な水産業支援事業補助金、今の県のほうに、さらに町単独の予算でかさ上げをして、漁業者の確保に努めるといふような趣旨であります。

なお、今回の3月議会のほうで補正予算の計上をさせていただきました、いわゆる鮭組合への町単独の補助も、メニューとしては同じ補助金のメニューというふうになります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） それでは、59ページの5目の農地費で、節18負担金補助及び交付金の中の日向川北部地区水利施設等保全高度化事業負担金が481万8,000円出ておりますが、これの内容についてお尋ねいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この負担金につきましては、日向川土地改良区が施設のストックマネジメント計画に基づいて、施設の有効活用、長寿命化を図るための更新整備を行うものについて町が負担をしているというものでございます。今回の計画は、令和4年度から令和10年度までの計画の中で、現在進めておりますのは日向川土地改良区頭首工の改修、また日向川土地改良区所管のかん水用水路の除じん機の更新等々を進めておりまして、いわゆる負担割合ですが、国が2分の1、国が50%、県が29%、市、町、日向川土地改良区さんですので酒田市も入っておりますので、市、町14%ということになって、残り地元ということになっております。

町の負担割合ですが、令和6年度から事業費の11.47%が遊佐町の負担割合ということになっておりまして、令和8年度の事業費3億円というふうに見込んでいるところと聞いておりますので、町の負担、市、町の負担割合14%、さらに遊佐と酒田の割合で11.47%、それを計算しますと481万8,000円、端数は切り上げていますが、という形になります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） この件については、日向川土地改良区の事業への補助金だということです。分か

りました。ありがとうございます。

それでは、91ページ、目2社会体育振興費、ツーデーマーチの負担金、91ページ、載っております。ツーデーマーチの予算見てみますと、来年度は2日制から1日制に変わったということでしたので、若干予算も少なく計上になっているのかなと思います。この1日制にしたことで、これ520万円の負担金があるのですが、昨年度は620万円から100万円ほど少なくなっています。また、ツーデーマーチの事務局負担金はずっと120万円と同じらしいです。ですので、まずは100万円の減で1日、ツーデーマーチが運営されるのかなと思いますけれども、この100万円の減というのはどんな感じで計算されたのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらのほう、ツーデーマーチの負担金でございますけれども、大会費の負担金は昨年よりも100万円の減ということで計上させていただきました。先日、この実行委員会の総会を行いまして、新年度においてはツーデーではなくてワンデー、1日開催というようなことで、名称もゆぎ鳥海ウォークというような形で開催するというのを承認いただいたところでございます。

それで、予算の精査していたわけですが、これが1日になって、それから名称も変わるというようなことで、様々な部分で、例えば看板ですとか、のぼり旗とか、なかなか変えなければならない部分が多々出てくるというようなところでございました。そういったところの費用が逆に増える部分もあると。それから、減る部分も当然あるのですけれども、そういったところをトータル差引きすると、実はそんなに精査した結果変わらないというようなところでございました。これが来年度、1年度やれば、それからはかなり減ってくるのかなということになりますけれども、1日の開催にして初年度でございますので、そこはどうしても費用がかかるというようなところでございました。しかしながら、やはり予算縮減は図りたいというふうに思いますので、そういった中で、少し削れるものは削っていかうというようなところで精査した結果、まず100万円の減というようなところでございます。

あと、大会を運営して、また実績で、もしここが余剰が出るようでしたら、その辺も十分精査しながら、余剰についての対応をどうするかということは、もし余った場合は対応したいと思いますし、事務局費につきましても、大会といたしましては1日開催ですけれども、大会のいろんな申込みから、様々な準備業務、通年通してやっておりますので、実際ここにもそんなに費用負担変わらないというような形で事務局費は同額というような形で計上させていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 今の課長の説明で理解できました。1日制になるという切り替わりなので、果たしてどのくらい人が集まってくれるのか、心配はありますけれども、まず町内の人は、またウォーキングクラブ関係の人は楽しみにしていることだと思いますので、しっかりと予算内で頑張っていただきたいと思います。

それでは、目3の社会体育施設費の節14の工事費請負費で288万9,000円が計上になっておりますけれども、これについてはどこの施設整備工事なのでしょう、お尋ねいたします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの工事請負費288万9,000円の内訳というようなことをごさいますけれども、まず町民体育館の1階の児童高齢者体育館がありますけれども、こちらのほうに昨年度、何とか既決予算の中でエアコン2台を設置いたしました。しかしながら、既決予算の中でうまく余剰分を使ってエアコンを設置したというようなことで、ちょっと容量が十分ではないといえますか、本来であれば四隅につけて、それで十分冷やす効果があるというところを、2台だけ設置させていただいております。こちらにつきましても、児童高齢者体育館が避難所にもやはりなるというようなところで、昨年度7月の豪雨災害におきましても避難所になったり、それからボランティアセンターとしても使ったというようなところでございます。やっぱりエアコンが当時はまだなくて、非常にやっぱり苦勞して、避難してきた方についても、やはり町民体育館のほうから生涯学習センターのほうに移動したりとか、そういったこともございました。というようなところで、施設のさらなる機能拡大を行うために、エアコンをさらに増設して、もう2台設置すると。そうすれば四隅につくような形になりますので、より一層エアコンの効果が出るのではないかと。健診を行ったり選挙の開票等も行いますので、何とか参議院のときはやりましたけれども、これからもそういった利用もあるというようなことで、エアコンをまず設置させていただくと。あと、残り180万円ほどの予算では、やはり社会体育施設全般、町民体育館を特にですけれども、老朽化が進んでおりますので、そういった改修工事に充てると、そういった予算で計上しているところです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 了解いたしました。

以上で私の質問を終わります。

委員長（渋谷 敏君） これで10番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも質問させていただきたいと思います。

これまでいろんな、皆さんいろいろ質問なさってきていますので、私の質問がダブるところもかなりあるのではないかと思いますのですが、その辺はまずよろしく願いいたします。ダブっているようなところは軽く触れてもらうだけで結構ですので、申し訳ないですけれども、あらかじめ。

昨日もページ32の報償費でふるさとづくり寄附金返礼品ということで、1億3,000万円ほどというのがありました。寄附金の見積額というか、約6億円というふうになっていたわけですけれども、これに対して1億3,000万円というのは、返礼品の額としては小さいのではないかと、このような話が昨日あったのですけれども、この返礼品の中で、以前ですと米が90%というふうには伺っていましたが、これは今でも変わりはないのでしょうか。それから、米が仮に90%だとして、あと米とほかに1つ2つ何か顕著に返礼品としてもし町内であるなら、その辺ちょっと伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品であります。割合がやはり高い米が今92%、93%程度というのは変わっていないところであります。そのほかということではあります、顕著にというのではなく結構幅広くですが、

やはり夏場であればメロンが多いですし、秋であれば庄内柿というのもございますし、そういうところとか、あとはお酒類、日本酒等々も、酒蔵さんというわけではありませんが、いわゆる販売店のほうでふるさと納税の登録もされていますので、そういうところでいうとやっぱり酒類というのも見えるところもあります。様々、町内の水産の加工品もございますし、結構バラエティーに富んで、広くご活用いただけているのかなというふうには思っているところでもあります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 以前は米90%と伺っていましたが、九十二、三%くらいにはなりそうだと。その次にメロンや柿、あと酒とかいうふうなことになるというふうなことではございます。圧倒的な米なわけですけども、以前ですと、たしか去年だと思いましたが、米がちょっと足りなくなって、返礼品として返せる量を確保することできないというような時期があったようでございます。それで、その時期には寄附の受付を一時的に中止していたというようなことも何か伺ったような気がするのですが、そういうことから考えると、やはり年中通して、米の場合はいつでも返せるように確保しておかなければならないだろうと、このように考えます。

それで、新年度から、米は最盛期の寄附金が6億円となりますと、一番多いときでたしか11億円かそのくらいもあったと思うので、最盛期から見れば半分くらいに減るといえば減るわけですけども、十分な米の量を確保しているのか、その辺を伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、昨年度の春先あたりであれば、米が不足しているというところで、実際米がもうないというところで、米についてはお断りといいますか、米がもう町のサイトに出てきませんので、新規の購入はできなかったという事実はございます。片や今年度でありますけれども、今年、米価の高騰を受けて、非常に米が高くなっているというところで、昨年の反省を踏まえて、今年は8月、9月ずっと、8月、9月になってからお願いをしてきたわけではありませんが、今年は米の確保は十二分にして、今在庫が逆に余って、単価を今下げ始め、各農協さんにもお願いをして、主力である業者さんにもお願いをして、米の単価が大分下がって、皆さん元が取れるかどうか分からないくらい落としていただいているというところで、今明けからなっております。そうしたところ、少しずつやはり米の今度申込みが今増えているというところで、今町内では一番、会社さん、また個人の農家さんもふるさと納税登録をされている方がいらっしゃると思いますが、一番低いところで5キロで3,000円くらいの値段でいいということで、つまり3倍ですので、納税額としては9,000円というふうになりますけれども、それが今町内では遊佐町では一番低い設定かもしれませんが、他の自治体では5キロ2,400円というようなところも出ておりますので、そういうものを比べられると、やはり安いところに行ってしまうというのが現状かと思えます。農協さんのほうにもいろいろ交渉もしていますが、もうこれ以上下げられないという状況でありますし、現在恐らく米を抱えている事業者さんは、今米が出なくて非常に困っている状況かと。ということであれば、今のところ遊佐町としては米は十分確保はできているというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 以前よりも米が下がってきた、値段が下がってきたこともあって、十分に確保できるということなので、その点は大変よかったと思います。以前と同じような具合に返すだけの米がなくて、寄附の受付を一時的に停止しなければならないということにはまずならなくてよかったなど、見通しですけれども、と思います。

次、ページ53の再生可能エネルギー設備導入事業補助金で310万円がありますけれども、これは家庭用のソーラーか何かかなと思うのですけれども、これについて説明をお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

再生可能エネルギー設備導入事業補助金ということで、今年度、令和8年度の予算計上310万円ということで計上させていただいております。令和前年度、7年度については335万円の当初予算の計上でございますので、若干減額をさせていただいたところであります。補助対象としましては、内容は7年度で新規のものを組み入れたところもありまして、8年度から新たにというものはございませんが、太陽光発電設備並びに蓄電池、あとはバイオマス、木質バイオマスの燃焼機器、EV車購入、V2Hの設置というところも、V2H、電気自動車などのバッテリーでありますけれども、そういうものも新たに加えたものを対象として補助金の制度を継続しております。

ちなみに、7年度の実績としては、補正予算の減額のところでもご説明しましたが、なかなか今年申請件数少なくて、全部で70万円ほどの補助金の交付見込みというふうになっているところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今のエネルギー関係については了解いたしました。

同じページで、遊佐町洋上風力のプラットフォームの補助金というのが50万円ありますけれども、これについての説明もお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐町洋上風力産業振興プラットフォーム補助金50万円ということでございますけれども、今年度新年度につきましては、産業振興プラットフォームの中には今部会を設けて、それぞれ洋上風力に対して経済波及効果を地元で生むために、部会を3つほど設けて活動しているところでありますが、今年度については研修視察の補助ということで、今年度16万円補助金を拠出させていただいたところですが、8年度につきましては、昨年度、令和7年度は県のほうの主催といいますか、県のほうが主導となって洋上風力の町内の事業者の会社、本社のほうで、県と町の特産品の販売、物産展等を行ったところですが、令和8年度、プラットフォームの事業者の皆さんもそういう活動をしたいということがありましたので、そういうところに少し支援をするということで50万円の補助金を計上させていただいたところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 了解いたしました。

では次に、57ページの農業振興費です。農地利用効率化等支援交付金で1,179万円というのがありますけれども、これの説明をお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農地利用効率化支援交付金ですが、こちらにつきましては認定農業者ですとか認定新規就農者、認定の就農者ですけれども、ほとんどは認定農業者ということになりますけれども、こちらの皆さんがいわゆる機械、コンバイン、トラクター、そういうものを購入するときに、一定の要件ございますけれども、それを踏まえて機械購入するときに補助する内容でありまして、このメニューにつきましては国の補助ということになります。歳入のほうにも計上させていただいているところであります。事業費の10分の3補助するというので、全て国の補助金でありますので、ここの面については町のかさ上げ等はございません。

ほかにも機械購入の補助金のメニューがございますが、昨年度の米価高騰を受けて、今年度、機械購入の補助申請をする方が非常に多くいらっしゃいまして、現在国のほうには申請と申しますか、そういった要望を出しておりますが、果たして全部認められるかどうかはこれからということになります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 機械を買うときの補助金が主なものだということのようでございます。

同じところで、担い手確保の経営強化支援補助金ということで、これも600万円ありますけれども、これについての説明もお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

こちら担い手確保・経営強化支援事業費補助金、こちらにつきましても、今の農地利用効率化支援交付金と同様で、認定農業者に対する機械の購入補助、同じく国10分の3、国補助全部でありますので、歳入も同額で見られております。こちらについては、具体的には1名の方、大型コンバイン1台を購入予定をしたいということで、これも国のほうに採択、要望ということで上げているという状況のものであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今のこの担い手確保も、結局、私初めに聞いた農地利用効率化と同じように機械を買うときの補助金だと。分かりました。農業関係の補助金は、やっぱり機械を買うだとか、それからハウスを建てるだとか、依然としてこういうのが多いなと改めて思ったところでございます。

次、ページ61で、昨日も今日も松くい虫の質問がかなりの数出ておりますが、私は物まねではございませんが、それについて少々伺いたいと思います。松くい虫防除、1,913万円、それから被害木調査に250万円というふうなことでありますが、防除1,913万円、これで足りるのかと、その辺をまず伺いたいと思います。というのは、被害量は昨年度の3倍から4倍になっていると。松くい虫被害が4倍になっているとして、非常に山の形としては危機的状況になってきたなと、このように考えるわけですが、防除の予算としてこれで間に合うのか、まずそこを伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

足りるか足りないかといえば、足りませんという回答になるかと思いますが、昨日もお答えしましたとおり、この松くい虫防除事業の伐倒のところには、大きい事業で国の補助の1,500万円強の国の補助金を使ったメニューも中に入っておりますが、そちらについては今年度、被害率の大きさから、国の補助採択をされない見込みであるというふうに思っておりますので、そうするとPATに対する補助金、大きいところは町の単独の300万円の事業費しかないということになります。町としては防除、伐倒駆除の方針を何回かご説明をしておりますが、いわゆる今後は二次被害対策というところで、今までの全量伐倒駆除はもう無理だという、難しいというよりももう無理だというところで、二次被害対策を進めていくということでありまして、二次被害対策につきましても、今年度も今進めている事業も予定どおりできない、量が多過ぎて予定どおり進められない状況でありますので、恐らくということでありまして、今年度と同様の形であれば、令和8年度も12月に、いわゆる国の12月補正というのがついて、今年度も今対応させていただいているところですが、そういうものに期待をしながら、極力そういう補助、国のほうにも今、県を通じてといいますか、県のほうで国のほうにもいろんな要望もしているところでありまして、国のほうの支援とかもいただきながら、まずは二次被害対策をしっかり進めていくというふうには考えてはいるところでありまして。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 予算としては、防除としてこのくらい上げてはいるけれども、多分足りないだろうと。こういう見通しがありながらも、まずこのくらいの予算を書いているということのようでございます。

町長のもちろん施政方針、私も聞いていましたし、また別にも読みましたけれども、以前ですと、以前というか、まだ1年かそこらしかたっていないと思うのですけれども、ゾーニングという話がありました。松くい虫の防除に関してはゾーニングという話がありました。そして、このゾーニングでやっていくのだという答弁もいただいております。ゾーニングについては、もともとは林野庁のほうから出たものだと、私はそのようにみなしております。それが県のほうに来て、また町のほうに、市町村のほうに来てと、こういう形でゾーニングということが広まるというか、そういう状況になったのではないかとみなしているのですが、ゾーニングというのはAブロック、Bブロック、Cブロックくらいまでありまして、課長詳しいわけですが、浜のほうからAとして、中間B、それから松がだんだん少なくなってきたところはCとすると。そして、どっちかというAブロックのほうに重点的に松対策はやっていくのだと、こういうことでした。それから、Bとなると、何か広葉樹が混ざってきたりして、純然たる松林でもない、それがBだと、このように私もみなしておりました。そして、Cとなると、松はだんだん少なくて、この辺は場合によってはもう消滅してもしようがない地域だというふうな分類が私はC地域だというふうにみなしておりましたが、このように町内全体がバランスよく防除されるものだと私は思っていたのです。

ところが、施政方針を読みますと、このゾーニングということは一つも書いていないです。たしか書いていなかったような気がします。あれほど重点を置いて話をされていたことについて、全くそれがなくな

って、消えてしまったようなものだったのです。これは、あまりにも何か急激に、しかもほとんどゾーニングについて何もやられない、ほとんどやらないうちに変えてしまったというふうに見えるわけです、方針を。この辺はちょっと。それで、町の北部のほうと、あと二次被害防止に重点を置くのだと、このようなことでもございました。それはもったもなことだと思います。やはり道路の脇の松が枯れたような場合、それが倒れたりすると、次の被害が起こるだろうと十分考えられますので、こういうことは分かるのですけれども、ゾーニングがあまりにもきれいに消えてしまったということについて、この辺の説明を伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ゾーニングにつきましては、斎藤委員も十分お分かりのとおりで、昨年私も、昨年の……前年度ですね、前年度の秋冬、前年度末あたりはゾーニングに基づいて進めていくのだという、松くい虫防除を進めていくのだというふうにご説明をさせていただいておりました。実際ゾーニングできたのは前年度の末でありますので、実質ゾーニングに基づいて取り組むというのが令和7年度が実質1年目ということになるわけですが、しかしながらそのゾーニングの計画は立てた、くくりはしたわけですが、もはやそのゾーニングに基づく作業といいますか、防除する以前に、もはや松がほぼ全滅状態であるということが実態かと思えます。町内におきましては、遊佐町におきましては、比較的北部地区はまだ守られているというような状況であります。いわゆる藤崎地区、酒田寄りを見ましても、ほとんど壊滅状態というのは誰が見ても明らかかと思えます。そういう状態の中で、ゾーニングに基づく施策といっても、それはもはやそのゾーニングは、計画はあっても、それを基に実行するということができないという状態になってしまったと。ここ2年ほどでもう急激に進んだというのが現状でありまして、関係者の皆さんもこの進行度合いに非常に驚いているという状況であります。

今おっしゃられたゾーニングの計画については、別にその計画はもうなくなったというわけではありません。少し斎藤委員の認識とは違うのですが、ゾーニングの計画はあくまでも山形県、県内庄内の有識者の方中心につくられたものでありますので、林野庁のご指導はあったのかもしれませんが、林野庁が主導したということではないと私は認識しておりまして、県と庄内のクロマツを守ってきた皆さんがいろいろ考えてつくられたものだというふうに認識をしておりますが、今後、これまで町長を会長にした庄内松くい虫プロジェクト会議というのが今まであったわけですが、それを発展的解消といいますか、解散といいますか、今度別の形で、庄内クロマツ再生プロジェクトというのが今立ち上がることになって、3月25日にその1回目の会議が行われることになっております。要は再生をしていく。どういう形で再生をしていくかというのを、海岸林として再生していくか、松林としての再生ではなくて、海岸林としてどう再生していくか。では、それは多分ゾーニングが基になって、この地域はやはり松でなければ駄目だと、この地域は広葉樹も入れながらというような形での再生計画をこれから進めていくことになるのだというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ゾーニングでなく。ゾーニングというのは、やっぱりどっちかという松に重

点を置いた対策だったと思います。松を残すのだと、それを前提にした対策だというふうに私も思っていました。ただ、松だけの林というのは、もともと人工的に作り上げたもので、自然界の中では、生態系としては非常に弱いものだと、このようにいろんな方からというか説明も伺ってきました。本来であれば、混合林というような形であればもっと長くもつのだろうけれども、そのような話も私もずっと伺ってきましたが、まさに、ではそっちの方向に向き始めたということのように私は理解しました。つまり完全な松林の、あの一帯松林として保存していくのはもうほとんど不可能だろうと、実質的に。このような状況にもなったので、ゾーニングという形はある程度取り入れながらも、実質的には林として何らかの木を植えて、林としてもたせていくと。もともとやっぱり風と砂を防ぐのが目的だったわけです、藤蔵さんの目的からいっても。なかなか根つかなくて。松が根つくということで発見して、ずっと松にしてきたということだったように記憶しています。ですから、目的は、風と砂が飛ぶのを防ぐことだったということのございますので、この辺ちょっと逆に考えれば、風と砂を防ぐことができれば、松でなくてもいいのではないかと、こういうことにもなるかもしれないので、その辺も検討していただいて、そういう風とか砂の害が及ばないようにしていただければいいのではないかと思いますので。

やはり当初の計画どおり松だけにするというのは、非常にもう困難になってきたなと思います。私は時々砂丘地砂防林という、西遊佐のほうにそういう集まりありまして、時々行くときがあるのですが、前その会長をしていた佐藤さんという方がいらっしゃって、かなり名物のような人だったので、あの人も、自分たちは松を残すのだということを非常に強調してきた人です。私もそのような方の話を随分聞いてきたものですから、やっぱり松かなとばかり思っていたのですが、どうも時代の流れがそうでなくなってきたなということのございますので、それであるならばあるように、その辺の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、64ページの遊佐ブランド推進関係の委託料があります。2,198万4,000円、これについてお伺ひします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業委託料2,198万4,000円ということで、令和7年度、前年度の当初と対比して130万円ほど増額というふうにさせていただいたところであります。この委託料、今さらご説明するまでもなくということではありますが、遊佐ブランド推進事業並びに共同加工場の管理を総合交流促進施設、主に第5事業部でありますけれども、そちらのほうにお願いをしているということでもあります。内容については例年と変わらず、人件費、旅費、いわゆる販促に行くときの旅費、あとイベント経費、あと施設の管理経費というふうになりますけれども、前年度に比べて若干増額というところになっているところは、いわゆる「遊佐のいとなみ」というブランドを今三セクさんのほうでは立ち上げて、今それを基に広めていく、町をPRしていくという活動を「遊佐のいとなみ」という中に水、町も関与した水の製造もあったわけですが、それも含めて、そういうものをやはり販促活動をもっと広げ、イベントをして販促活動を強化しようというところで、その辺の予算が少し増えているというところと、あとはウイスキーの町遊佐というふう今年立ち上げたところもありますので、こちらは企画課の観光物産係とも一緒に取り組むというふうな形になっていきますが、そちらの分の費用も去年の年度当初はなかった分を若干委託経費として計

上をさせていただいた関係で、昨年より増えているという内容になっております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） やっぱりブランドを、新たなブランドといいますか、これを立ち上げて定着させるというのは結構大変なことだと思います。私毎回同じような話ばかりして申し訳ないとも思っているのですが、ただこれが現実だなど、非常に厳しいものがあるというふうに思いますので、この辺は、先ほどのアワビではありませんが、はっきり言えばアワビはもうブランドとして立ち上げるのに、こんな話しても失礼ですけれども、ちょっと駄目だったなというパターンのお話だと思いますので、そんなふうには結構大変なのです。10年やっても、こう言うとなんですけれども、駄目なものは駄目だみたいな、こういうふうになってしまうので、結構大変だと思うのですが、その辺も粘り強く取り組んでいただきたいと、このように思います。

次、65ページですけれども、負担金ですけれども、65ページの上のほうです。産業活性化対策事業負担金、これで700万円、それからその5つくらい下で、地域経済活性化事業補助金で216万円、どちらもこれ活性化という言葉がついているところで、そっくりなので、この2つについての説明をお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今2つの事業ございましたが、どちらも継続している事業でありますので、新規の事業ということではございません。産業活性化対策事業負担金であります。こちらにつきましては商工振興策の支援として、町の商工会のほうに交付をしているものであります。いわゆる商工会のほうでいろんなメニューを考え、商工振興につながるメニュー、一応今年度、昨年度に引き続きですが、新年度の予定としては創業等支援補助金、いわゆる創業者、新たな創業者に補助金を交付するもの、あとは創業塾というものを酒田市等と一緒に開催しております。そちらの事業費、加えて持続的発展支援事業ということで、町内の事業者が販路開拓をする際のいろんな経費に補助をすると、あと商工フェアの事業費も一部入っておりますが、そのようなメニューを町と商工会のほうで検討しまして、商工事業者のほうに補助をして商工振興を図っているということで、毎年大体700万円、同じ額ということで、年によって全て使い切らない年もある、オーバーする年もあるということですが、700万円は上限額ということで負担をしているものであります。

もう一点の地域経済活性化事業補助金であります。こちらについては皆様お持ちかと思いますが、米〜ちゃんスタンプカードの運営経費の補助金であります。ゆざスタンプカード会に交付をしております。29年スタートから毎年この補助金交付をしているところであります。いわゆるカード1枚当たり180円を支援するという内容となっております。月の上限額を毎月18万円ということで交付額を定めておりますが、毎月上限額を交付する。上限額を超えておりますので、交付金額はずっと初年度から上限額は毎月交付されているということで、毎年216万円交付という形になっております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 商工会のほうに出している負担金と補助金だというふうなことで、商工会の皆

さんに有効に使っていただきたいと思います。

それから、そのすぐ下に遊佐町中心市街地・商店街活性化支援事業費補助金で20万円がありますけれども、これは比較的小さな金額だとは思いますが、その内容と、あともうちょっと下のほうにまた同じように特産品開発補助金というのがまたここにもあります。50万円です。似たような項目が結構あるような気がするのですが、似ていますので、この2つについてお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

初めに、遊佐町中心市街地・商店街活性化支援事業費補助金20万円ということでございますけれども、こちらは町内中心市街地の商店街の活性化、個人消費の喚起を促す商店街の活性化というところで、いわゆる商店街といいますが、遊佐町には実は商店街組合さんというのは存在しませんので、交付団体としましては、昨年の実績でいえばゆぎスタンプカード会、もしくはショッピングセンターの事業組合というのがこれまでの経過であります。昨年度はゆぎスタンプカード会の申請があって実績というのがあります。こちらについてはいわゆる広告宣伝費、スタンプカード会さんがイベントを行う際の広告宣伝費について、1団体20万円以内ということでありますので、補助したものであります。

もう一点の特産品開発補助金でございますが、こちら令和7年度の当初予算では100万円の予算を計上しておりましたが、令和8年度は50万円ということで減額をして計上しているものでございます。こちらにつきましては、町内の加工品、製造事業者等々が、いわゆる販路拡大、加工品開発、そういうものに係る経費について補助をするというものでございまして、令和7年度までは100万円の補助金額をずっと計上しておりましたが、令和8年度から補助率並びに上限額の見直しも行いまして、1事業者が結構数回使うということもございましたので、現状に踏まえて事業費、補助率、上限額を見直して、50万円というふうにして減額して予算計上させていただいたところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 了解しました。

この初めの名前なのですが、中心市街地・商店街という、もちろんこういうふう書いてあるわけですが、誰でも皆さん気づくだろうと思うのですが、商店通りみたいところだと思ってちょっと歩いてみても、店がそんなにないのです、意外と。何か閉めている個人商店さんが、私は割と多いなと思って見ているのです。そんなこともあったりして、これを市街地、商店街とみなせるのかどうか。見なせば見なせるのでしょうかけれども、ちょっと厳しいかなという気がします。余分な話ですが、このようにも今の町なかが見えるということです。そうです。

それで、次、ページ69の貸付金です。2億1,229万円、産業立地促進資金です。多分移転して工業団地なんか来た場合に貸す資金ではないかと思うのですが、これはかなりの高額な金額だと思うのですが、どのような場合に実際貸しているのでしょうか。そしてまた、そのときの、貸付金ですので、金利は何%くらいなのか伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

産業立地促進資金貸付金でございますが、こちらにつきましては山形県の商工業振興資金融資制度というもので、山形県と町と金融機関の協調融資というところで事業所さんのほうに融資といたしますか、事業所が貸付けを金融機関から行った場合、金融機関のほうにその原資というものを預託をするという内容であります。町内の工業団地、鳥海南工業団地、西部工業団地でございますが、現在活用されているところは町内で4社で8件該当があるということで、それぞれ取引先の金融機関から借入れをして、そのうちの3分の1を町が当該金融機関のほうに4月1日に預託をすると。年度末に同額全部回収をするというのを毎年繰り返しているところであります。資金の用途については設備投資並びに運転資金も該当にしておるところでありまして、限度額が20億円、貸付期間、設備投資については20年以内、運転資金については15年以内ということですが、今質問ありました貸付利率については、すみません、ちょっと手元資料ございませんので、設備投資と運転資金で多分貸付利率違うはずですが、すみません、手元ございませんので後ほど答弁させていただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 金貸しの話ではありませんが、お金を貸すときには必ず通常金利というものがつきものですので、この場合はこのようなことですが、どの程度の金利なのかと思いましたが、では後でお願いします。

次、73ページの下の方に公園費があります。節12の委託料、公園整備作業で175万8,000円です。そして、次のページも、上のほうですけれども、公園費で、節14工事請負費、公園整備工事費、135万円あります。これちょっと2つとも似ていますので、この内容について伺います。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

（何事か声あり）

委員長（渋谷 敏君） 暫時休憩します。

（午後2時14分）

休 憩

委員長（渋谷 敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時15分）

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 大変失礼いたしました。

工事請負費135万円、公園整備工事費ということでございますが、こちらにつきましては、都市公園、河川公園の緊急用の補修工事費といたしまして75万円、それから都市公園でありますと遊ぼうとの動物の置物といたしますか、遊具でございますけれども、そちらの整備工事費ということで、20万円掛ける3基分ということで60万円、合わせまして135万円の計上でございます。

それから、公園整備作業委託料175万8,000円でございますが、こちらにつきましても都市公園、河川公園のアメシロ消毒ですとか樹木剪定、倒木処理、それから遊佐中央公園の芝生管理、防犯カメラ等の点検、

こちらに要する作業委託料の計上でございます。

大変失礼しました。以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） アメシロ消毒だとか、遊ぼっとの何か置物の、そういうもののようにございました。

次、74ページの項5住宅費で、目1住宅管理費で、節14工事請負費、町営住宅長寿命化改修工事費というものが500万円の予算であります。これ長寿命化の改修ということになりますと、どのような改修を行うのでしょうか。それと、あとその下のほうに目2住宅建設対策費というものがあまして、これも、補助金ですけれども、持家住宅リフォーム支援事業補助金4,000万円というのがありますけれども、これは住宅の普通のリフォームにいろいろした場合の補助金だと思うのですが、1件当たりの多分上限もあるのではないかと思います、その辺も伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

町営住宅長寿命化改修工事費ということで500万円の計上でございますが、町営住宅の長寿命化計画に基づきまして、令和6年度、受水槽の更新工事を行ったところでございますが、令和8年度につきましては町営住宅遊佐団地、4階建てのほうですけれども、そちらの共用階段のところに手すりを設置するという工事を予定してございます。

それから、持家住宅リフォームの支援事業補助金4,000万円でございますけれども、こちらのほうにつきましては、制度といたしましては平成21年度から実施いたしておりました。これまで対象工事費の10%ですとか、それから令和2年度には消費税引上げに際しまして補助率を2%アップというようなことをいたしまして、制度の立てつけの変更を行いながら実施してまいったところでございます。4,000万円ということで、昨年度までですと実施計画で5,000万円というようなことでも計画しておりましたけれども、今年度4,000万円ということで、補助の上限につきましてはこれまで100万円でございますけれども、近年の物価高騰、それから労務単価の上昇もあまして、大きな工事が以前よりは少なくなっているような状況も見えるところでございます。逆にそういったことで、少額といいますか、それほど大きく一回でリフォームしないで、少額のリフォームを何年間もかけてというような感じに変わってきているのかなと思います。これまでは年間で180件とか160件台、そういった申請の件数でしたけれども、令和7年度につきましては201件ということで、200件超してございます。こういったことから、上限を100万円から70万円へ減額をさせていただいて、多くの方々に利用してもらいたいということで考えてございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） リフォーム資金を活用する人が増えていると。私は、ある意味非常にいいことだなと思います。今までは100万円の上限を70万円に引き下げて、できるだけ多くの人に利用してもらえるようにすると。ぜひこの制度を続けてもらいたいと、このように思います。

それから、78ページですけれども、今度はこっち教育費ですけれども、78ページの負担金補助及び交付金というところ。真ん中辺りにははばたき支援金給付事業というのがあります。はばたき支援金、私

このはばたきという言葉は初めて見たので、これどういうものなのか、説明をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今ご質問ありました、この負担金補助及び交付金のはばたき支援金給付事業給付金の897万円でございます。こちらなのですけれども、今年7年度におきましても補正予算で対応させていただきましたが、こちら6歳、それから12歳、15歳、18歳、これらの節目節目の年齢に当たるお子さんを養育している家庭の保護者に対して3万円を給付する事業でございます。当然、6歳であれば小学校へ入るためのランドセルですとか、そういった費用負担がかかるわけでございます。12歳であれば中学校進学のための制服等々、それから15歳であれば高校進学、うちのほうでいえば義務教育の終了といったところもでございます。それから、18歳ですと、今度新たな門出を祝うような成人でもございますので、そういった節目節目の年齢に町のほうでは支援していくというようなところでの予算計上でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ちょうど節目節目のときに3万円ずつ給付するという制度のようでございますけれども、かなり的人数いるのではないかと思いますけれども、ぜひこういう補助金的なものを子育て関係にとっては非常に大事なものだと思っておりますので、これからも続けてもらいたいと思っております。

ちょうどその下で扶助費というのがありまして、ちょっと気になるような項目があります。学校事故見舞金というのがありまして、これ5万円ほどあるのですけれども、これ何か学校の中で何らかの事故があったのか、その辺伺いたいと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

学校における子供たちのけがとか事故につきましては、こちら別途支払いする規定が日本スポーツ振興センターのほうから給付というようなことであるのですけれども、そういった掛金を掛けておりまして、しかしそれが非該当になった場合、町の要綱ののっとって町のほうで支給する部分、それをこの学校事故見舞金ということで計上しているというようなところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 了解いたしました。

次、80ページの小学校の学校管理費、委託金で、特殊建築物定期検査委託料というのがあります。33万円。これ学校関係で特殊建物というところのどういうものなのか、伺いたいと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

学校、そういった大きな建物ですけれども、点検して、それから県のほうに報告というような、そういうのが義務づけられております。特定規模の大きさの建物については、そういったいろんな施設の状況、それから設備の状況等を検査する必要があるございまして、それを点検する業者へ支払う委託料というようなことで計上しているところです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 次、83ページの中学校費の学校管理費でありますけれども、その中で工事請負費、施設改良工事費が287万円あります。これについて伺います。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら中学校のほうの工事請負費287万円の内訳というようなことでございますけれども、中学校も30年経過しまして、かなりいろいろなところが古くなって、更新の必要が出てきているというようなところで、今回は高圧の区分開閉器の更新が必要だと。業者点検の結果、設備が古くなり、いつ電気が落ちてもおかしくないというようなところで、更新の必要があるというようなところで、こちらのほうで170万ほど。それから、100万円ほどを雨漏りの補修、ちょっとこれ軽微な補修ということになりますけれども、あちらこちらそういった雨漏りのところへの対応の費用というようなところで、合計しまして287万円の予算を計上させていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） それで、今のところ、同じページで4つ、5つ下なのですけれども、部活動地域移行受け入れ先クラブ支援事業交付金で309万6,000円というのがあります。部活動を地域に移行する、するのだということのようですけれども、こうなってくると、部活動は、では学校のほうではやらないというふうなことなののでしょうか。この辺ちょっと私はつきり分からないので、説明をお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

町のほうでは、今年度から土日と休日の学校の部活動を学校の部活動としてやらないで、地域のクラブで行うというような形で、この部活動改革を進めております。そういった中で、今年度から地域移行の受入先となるクラブに対して、町のほうでこの支援事業の交付金を行っているというようなところでございます。具体的には、受入先のクラブに対して毎月5,000円、そして、あと子供が1人いるにつけて加算金として1人につき1,000円というようなところで支援しております、これによってクラブの運営の円滑化するというところと保護者費用の負担の軽減を図っているというようなところでございます。平日におきましても、段階的に地域クラブで行うように、そういった体制も整えながら、教職員の負担軽減とか、そういったところ、それから子供たちがスポーツ、文化活動に取り組んでいける環境、そういったものを充実させていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 普通ですと、今までですと、学校の先生が何らかの部活動を担当といたしますか、係のようになって、ある程度指導してきたと、こういう経過があると思いたすが、この土日は基本的に学校で部活動をやらないということのようでございます。そうすると、土日に関して何らかのクラブ活動をやるということになると、学校の先生並みに指導してくださる人がいないと具合悪いわけですね。その

辺の人材の確保といいますか、それは十分大丈夫なのでしょうか。その辺がしっかりしていないと、子供たちも大変だと思うのですが。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

これにつきましては、従前から部活動指導員ということで、外部の部活の指導者、そういったものを導入してきた経過もございますし、それから総合型スポーツクラブ、それからスポ少、それからスポーツ協会、そういったところと連携取りながら、指導者の確保というようなところを努めてまいりました。そういった中で、各受入先クラブの中で、やっぱりキーとなるのがどうしても指導者でございますので、総合型クラブ遊'sの中に配置してあるコーディネーターの方と一緒にしながら、まず指導者の確保というところを進めて対応に当たっているというようなところがございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 指導者は十分いると、そのようなことでございます。

次、85ページの生涯学習推進費で、節7報償費、事業協力謝礼、52万5,000円あります。この内容を伺います。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの555万2,000円の内訳というようなところになるかと思えますけれども、大きなところといたしましては学習支援塾の講師の先生方への謝礼、それから放課後子ども教室、新年度は藤崎のほうはまだ活動を行いますので、そういったところへの謝礼ですとか、それから地域学校……

委員長（渋谷 敏君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員への答弁漏れがありましたので、太田産業課長より答弁いたさせます。

太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほど斎藤委員のご質問の中で産業立地促進資金貸付金の利率について答弁保留しておりましたので、ご説明申し上げます。

利率につきましては山形県商工振興資金融資制度要綱の中で定められておまして、様々なケースがあるのですが、基本的なところでいうと融資額1億5,000万円の場合は年利率1.7%、融資限度額2億円の場合は1.5%または要件で1.3%というような県の要綱で定められているというところでございます。

なお、町が金融機関に拠出をする預託をする場合については無利息で融資額の3分の1分を金融機関のほうに交付しているという形でございます。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（渋谷 敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(渋谷 敏君) ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第9号から議第14号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第9号 令和8年度遊佐町一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(渋谷 敏君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号 令和8年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(渋谷 敏君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第11号 令和8年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(渋谷 敏君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第12号 令和8年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(渋谷 敏君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第13号 令和8年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(渋谷 敏君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第14号 令和8年度遊佐町下水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(渋谷 敏君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委

委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時37分)

休

憩

委員長(渋谷 敏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時)

委員長(渋谷 敏君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長(菅原 潤君) 報告書案文を朗読。

委員長(渋谷 敏君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(渋谷 敏君) ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後3時02分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和8年3月13日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

予算審査特別委員会委員長 渋谷 敏